

【表紙】

| | |
|---------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年1月27日 |
| 【会社名】 | いすゞリーシングサービス株式会社 |
| 【英訳名】 | ISUZU LEASING SERVICES LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中俣 直人 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号 |
| 【電話番号】 | 045(556)1023 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 枝 裕司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号 |
| 【電話番号】 | 045(556)1023 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 枝 裕司 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | 一般募集 10,000百万円 (注) 一般募集の金額は有価証券届出書提出日現在の見込額である。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項なし。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項なし。 |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

| | |
|------------------|--|
| 銘柄 | いすゞリーシングサービス株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付） |
| 記名・無記名の別 | - |
| 券面総額又は振替社債の総額（円） | 金10,000百万円（注）12 |
| 各社債の金額（円） | 1億円 |
| 発行価額の総額（円） | 金10,000百万円（注）12 |
| 発行価格（円） | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 利率（％） | 未定 （2025年2月20日から2025年3月3日までのいずれかの日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、2025年2月27日から2025年3月7日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。） |
| 利払日 | 毎年3月13日及び9月13日（注）13 |
| 利息支払の方法 | 1．利息支払の方法及び期限 （1）本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2025年9月13日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月及び9月の各13日にその日までの前半か年分を支払う。（注）13 （2）利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 （4）償還期日後は利息をつけない。 2．利息の支払場所 別記（（注）「11．元利金の支払」）記載のとおり。 |
| 償還期限 | 2030年3月13日（注）14 |
| 償還の方法 | 1．償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2．償還の方法及び期限 （1）本社債の元金は、2030年3月13日にその総額を償還する。（注）14 （2）償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3）本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、法令または別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3．償還元金の支払場所 別記（（注）「11．元利金の支払」）記載のとおり。 |
| 募集の方法 | 一般募集 |
| 申込証拠金（円） | 各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。 |
| 申込期間 | 2025年3月7日（注）15 |
| 申込取扱場所 | 別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店 |
| 払込期日 | 2025年3月13日（注）15 |
| 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号 |
| 担保 | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。 |

| | |
|----------------|---|
| 財務上の特約（担保提供制限） | <p>1. 当社は、当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。したがって、本社債は、当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）以外の債権に対しては劣後することがある。</p> <p>2. 当社が、前項により本社債のために担保権を設定する場合は、当社は、直ちに登記その他の必要な手続きを完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p> |
| 財務上の特約（その他の条項） | <p>本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。</p> |

（注）1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R & I」という。）からA（シングルA）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

R & Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR & Iの意見である。R & Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR & Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & Iが公表する情報へのリンク先は、R & Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I：電話番号03-6273-7471

2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 社債の管理

本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債に係る債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。

4. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

5. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を失う。当社は期限の利益を喪失した場合、その旨を直ちに本（注）6に定める方法により公告するものとする。

(1) 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。

(2) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項の規定に違背したとき。

(3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

(4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。

(5) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。以下同じ。）の決議を行ったとき。

(6) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。

(7) 当社の株主総会が解散の決議をしたとき。

6. 社債権者に通知する場合の公告の方法

(1) 当社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)によりこれを行う。

(2) 当社が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)によりこれを行う。

7. 社債要項の公示

当社は、その本店に当社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

8. 社債要項の変更

(1) 当社債の社債要項に定められた事項(ただし、本(注)4を除く。)の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。

(2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、当社債の社債要項と一体をなすものとする。

9. 社債権者集会に関する事項

(1) 当社債及び当社債と同一の種類(会社法の定めるところによる。)の社債(以下「本種類の社債」と総称する。)の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)6に定める方法により公告する。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。

(3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面を当社に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10. 費用の負担

以下に定める費用は当社の負担とする。

(1) 本(注)6に定める公告に関する費用

(2) 本(注)9に定める社債権者集会に関する費用

11. 元利金の支払

当社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

12. 券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、利率決定日に正式に決定する予定である。

13. 利払日については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6か月毎の応当日に変更される。

14. 償還期限については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の5年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日に変更される。

15. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で2025年2月20日から2025年3月7日までを予定しているが、実際の利率の決定については、2025年2月27日から2025年3月7日までのいずれかの日を予定している。

したがって、

利率決定日が2025年2月27日の場合、申込期間は「2025年2月27日」、払込期日は「2025年3月6日」

利率決定日が2025年2月28日の場合、申込期間は「2025年2月28日」、払込期日は「2025年3月6日」

利率決定日が2025年3月3日の場合、申込期間は「2025年3月3日」、払込期日は「2025年3月7日」

利率決定日が2025年3月4日の場合、申込期間は「2025年3月4日」、払込期日は「2025年3月10日」

利率決定日が2025年3月5日の場合、申込期間は「2025年3月5日」、払込期日は「2025年3月11日」

利率決定日が2025年3月6日の場合、申込期間は「2025年3月6日」、払込期日は「2025年3月12日」

利率決定日が2025年3月7日の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、

となる。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受金額 (百万円) | 引受けの条件 |
|-----------------------|-------------------|----------------|--|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 未定 (注)1 | 1. 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | | |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | | |
| 計 | - | 10,000 (注)2 | - |

(注)1. 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに引受けの条件については上記のとおり内定しているが、各引受人の引受金額については、利率決定日に決定し、同日に買取引受契約を締結する予定である。

2. 引受金額の合計額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であり、利率決定日に正式に決定する予定である。

(2)【社債管理の委託】

該当事項なし。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(百万円) | 発行諸費用の概算額(百万円) | 差引手取概算額(百万円) |
|--------------|----------------|--------------|
| 10,000 | 96 | 9,904 |

(注) 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額である。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額9,904百万円は、全額を2025年3月末までに返済期限が到来する下記借入金の返済資金に充当する予定であります。

金融機関からの借入金(4,500百万円)

| | |
|-----------------|--------------------------|
| 借入先 | 相手先のご意向により非開示とさせていただきます。 |
| 借入実行日 | 2020年3月31日 |
| 最終返済期日 | 2025年3月31日 |
| 2024年12月31日時点残高 | 4,500百万円 |
| 担保 | なし |
| 資金使途 | 運転資金 |

金融機関からの借入金(4,000百万円)

| | |
|-----------------|--------------------------|
| 借入先 | 相手先のご意向により非開示とさせていただきます。 |
| 借入実行日 | 2020年3月31日 |
| 最終返済期日 | 2025年3月31日 |
| 2024年12月31日時点残高 | 4,000百万円 |
| 担保 | なし |
| 資金使途 | 運転資金 |

金融機関からの借入金(1,000百万円)

| | |
|-----------------|--------------------------|
| 借入先 | 相手先のご意向により非開示とさせていただきます。 |
| 借入実行日 | 2020年3月31日 |
| 最終返済期日 | 2025年3月31日 |
| 2024年12月31日時点残高 | 1,000百万円 |
| 担保 | なし |
| 資金使途 | 運転資金 |

金融機関からの借入金(500百万円)

| | |
|--------|--------------------------|
| 借入先 | 相手先のご意向により非開示とさせていただきます。 |
| 借入実行日 | 2020年3月31日 |
| 最終返済期日 | 2025年3月31日 |

| | |
|-----------------|--------|
| 2024年12月31日時点残高 | 500百万円 |
| 担保 | なし |
| 資金使途 | 運転資金 |

なお、当社は、リース資産の増加に伴い、今後も資金調達額の増加が見込まれる中で、安定的な資金調達基盤の構築を目指しています。このため、金融市場からの調達や複数の手段を活用した資金調達の多様化を図り、調達リスクの分散及び調達コストの低減を実現することを目指すものです。また、これにより、リース資産の増加に伴う資金需要への柔軟な対応が可能となり、当社の財務基盤をさらに強化していく所存です。

第2【売出要項】

該当事項なし。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第4【その他の記載事項】

該当事項なし。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 |
|-------------------------------|---------|---------|---------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | - | - | - | 120,796 | 140,061 |
| 経常利益 (百万円) | - | - | - | 9,645 | 13,295 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | - | - | - | 6,734 | 9,219 |
| 包括利益 (百万円) | - | - | - | 6,734 | 9,219 |
| 純資産額 (百万円) | - | - | - | 35,484 | 41,179 |
| 総資産額 (百万円) | - | - | - | 338,073 | 365,869 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | - | - | 3,085,619.60 | 3,580,788.98 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | 696,085.32 | 801,707.38 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | - | - | - | 10.5 | 11.3 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | - | 22.0 | 24.0 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | - | - | - | 3,422 | 17,337 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | - | - | - | 64 | 368 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | - | - | - | 21 | 19,424 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | - | - | - | 3,384 | 5,103 |
| 従業員数 (名) | - | - | - | 312 | 319 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前連結会計年度（第11期）及び当連結会計年度（第12期）の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の連結財務諸表については作成していないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 |
|---------------------------------|--------------|--------------|------------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 80,403 | 90,869 | 99,621 | 103,175 | 114,551 |
| 経常利益 (百万円) | 3,988 | 5,009 | 5,742 | 8,338 | 11,340 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,767 | 3,561 | 3,969 | 5,826 | 7,972 |
| 資本金 (百万円) | 5,250 | 5,250 | 5,250 | 14,375 | 14,375 |
| 発行済株式総数 (株) | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 11,500 | 11,500 |
| 純資産額 (百万円) | 18,294 | 21,855 | 25,824 | 34,576 | 39,024 |
| 総資産額 (百万円) | 239,126 | 249,265 | 258,321 | 328,784 | 354,585 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,355,802.28 | 5,203,689.78 | 6,148,713.60 | 3,006,694.66 | 3,393,425.99 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | 3,648,713 (-) | 306,538 (-) | 400,854 (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 658,909.14 | 847,887.49 | 945,023.82 | 602,272.72 | 693,269.34 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 7.65 | 8.77 | 10.00 | 10.52 | 11.01 |
| 自己資本利益率 (%) | 30.25 | 17.74 | 16.65 | 19.29 | 21.66 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | - | 386.1 | 50.9 | 57.8 |
| 従業員数 (名) | 255 | 270 | 271 | 278 | 286 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 前事業年度（第11期）及び当事業年度（第12期）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。

5. 第8期及び第9期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 2012年12月 | いすゞ自動車販売(株)の全額出資によりいすゞネットワーク(株)設立 (資本金：45百万円 本店：東京都品川区南大井) |
| 2013年4月 | いすゞリーシングサービス(株)へ商号変更、資本金を15億円に増資 |
| 2013年5月 | 営業開始 |
| 2014年8月 | 資本金を37億50百万円に増資 |
| 2015年9月 | 資本金を52億50百万円に増資 |
| 2022年5月 | 本店を横浜市西区高島1丁目2番5号へ移転 |
| 2022年7月 | UDフィナンシャルサービス(株)を連結子会社化 |
| 2022年7月 | 資本再編により資本金を143億75百万円に増資 |
| 2022年7月 | 出資比率 いすゞ自動車販売(株)：51% 伊藤忠商事(株)：49% |
| 2024年7月 | UDフィナンシャルサービス(株)を吸収合併 |

3【事業の内容】

当社はいすゞ自動車(株)及びその関係会社等により構成されるいすゞグループに属しております。

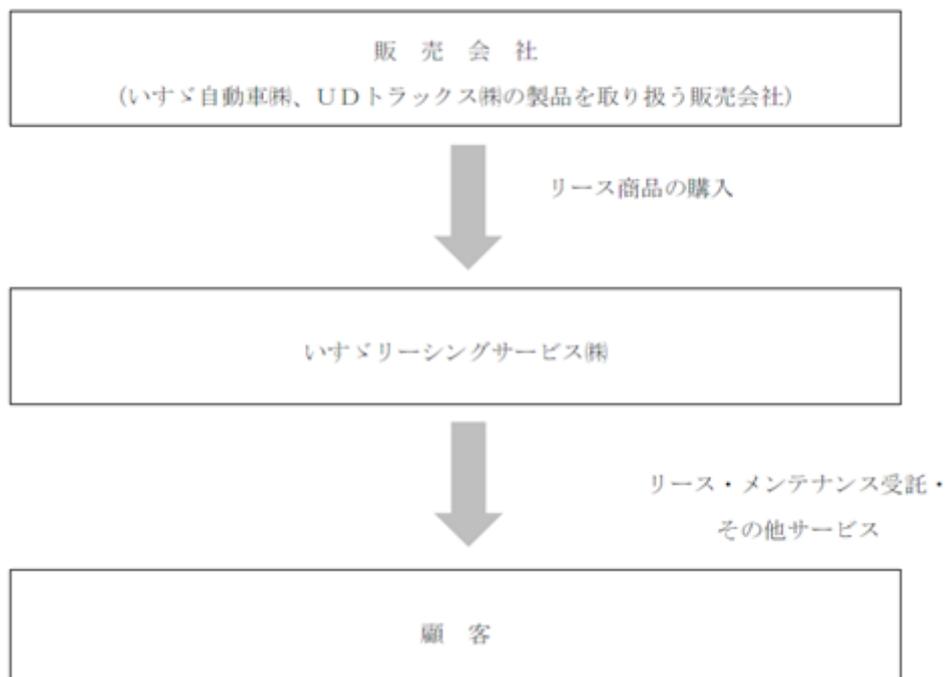
当社の主な事業は自動車リース事業及びメンテナンス受託事業であり、主としていすゞ自動車(株)の製品を購入又はリースされるお客様に対し、自動車の点検整備・修理等、自動車の維持管理に伴う各種サービスを含めたメンテナンスリース、ファイナンスリース、メンテナンス受託を行っております。

自動車リース事業

いすゞ自動車(株)及びUDトラック(株)の製品を希望する顧客からリースの申込みがあった場合に当該製品を購入してリースを行っております。また、損害保険代理店業務についても行っております。

メンテナンス受託事業

リースされた自動車や顧客所有の自動車に対して、定期的な点検、整備、修理サービスを提供しております。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--|---------------|--------------|--------------|----------------------------------|----------------------|
| (親会社) いすゞ自動車株 (注) 1 | 神奈川県 横浜市西区 | 40,644 | 自動車 製造・販売 | 被所有 51.00 (51.00) (注) 2 | 役員の受入 1 名 |
| (親会社) いすゞ自動車販売株 | 神奈川県 横浜市西区 | 25,025 | 自動車販売 | 被所有 51.00 | 車両の供給を受けて おります。 |
| (その他の関係会社) 伊藤忠商事株 (注) 1 | 東京都港区 | 253,448 | 総合商社 | 被所有 49.00 | 役員の受入 4 名 |
| (連結子会社) UDフィナンシャルサービス 株 (注) 3 | 神奈川県 横浜市西区 | 240 | 商用車リース | 100.00 | 役員の兼任 3 名 事業資金の貸付 |

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

3. 当社は2024年7月1日付けでUDフィナンシャルサービス株を吸収合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 320 | 38.9 | 5.1 | 7,708 |

(注) 1. 当社は商用車リース、商用車メンテナンス受託サービス等を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

3. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2024年3月31日現在

| 当事業年度 | | | | |
|--------------------|----------------------|-----------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注) | 労働者の男女の賃金の差異(%) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| | 11.1 | | | |

(注) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・企業理念・行動方針

当社を取り巻く事業環境の変化は日増しに加速しており、事業は複雑性を増しております。いすゞグループの一員として、商用車に精通した専門性を活かして、お客様に対して付加価値の高いサービスを提供してまいります。また、お客様が車両導入の先に求めている、より一層の事業の合理化・効率化を推進していくために、そして、安定した「稼動」を実現するために、お客様のニーズに合ったベストなソリューションを提供してまいります。

(2) 対処すべき課題

契約台数の拡大

大口優良顧客層拡大のためのダイレクト営業の推進、BEV(1)の全営業拠点での対応、販売会社とのリレーション向上専任者の設置など、いすゞグループ及び伊藤忠商事グループとの連携を強化し、成功事例を共有化することで契約台数の拡大を加速してまいります。

商品力の強化

BEV、FCV(2)、車載運行管理システム及び周辺機器など新商材対応のためシステム整備を行ってまいりました。さらに2025年3月期に発売のBEV路線バスの取扱い対応の準備を行っているほか、現行普通免許対応小型トラックの取扱い対応については、超大手荷主・物流顧客から自家用小口顧客まで全ての「運ぶ」に対するニーズへの対応及び先取りを図る商品展開を行ってまいります。

保有車両管理

リース管理台数の増加に伴い、益々増加する車検、法令点検の対応に対し、予防・予兆整備を主軸としたメンテナンス営業機能を活用することにより、入庫の促進と円滑な整備業務の運営に取り組んでまいります。また、増加を続ける契約満了車両対応の効率化のため、新たな管理システム「DAISY」を開発導入いたしました。なお、本システムは満了対応以外の分野の効率化にも活用してまいります。

資金調達手段の多様化

リース資産の拡大、稼動サポート体制の強化に向け、銀行借入、シンジケートローン、コマーシャル・ペーパーを活用するなど資金調達の多様化への取り組みを通じ、安定的な資金調達を図ってまいります。

業務効率化

新規事業の推進、最適なリース商品開発を効率的に行うため、2024年4月から部署の再編によりソリューション開発本部を設置いたしました。また、現行普通免許対応車の新たな販売手法として地域を問わず対応可能なWeb商談の導入を進めてまいります。

体制整備

多様な業種経験者を採用してきた当社の強みを伸ばし、弱みを克服し強い体制を目指してまいります。具体的には、外部コンサルタントも活用し、人事・評価制度及び組織の検証、見直しに着手しております。

コンプライアンスを最優先とした業務運営の徹底に向け、啓発活動・研修の充実化を図り、従業員へのより一層の定着を図ってまいります。

(1) BEV: Battery Electric Vehicle

(2) FCV: Fuel Cell Vehicle

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社は、サステナビリティの取り組みを推進するため、リスク管理および機会管理・コンプライアンスの強化を目的に、管理本部長管掌の専門部署、総務人事部にCSR推進課を専門部署として設置し、サステナビリティ推進会議を通じて部門横断的に全社のリスクに対する監視を行い、毎月実施しているコンプライアンス推進会議において経営陣とリスク・対策に関する検証を実施しております。また、会社の業務の遂行を阻害する要因又は会社の業務に係る損失の危険を特定するために、「リスク管理規程」を整備し、リスクの顕在化を抑えつつ損失の最小化を図る体制を構築しております。具体的には、各部門ごとの責任者がリスクを識別し、リスクを経営企画部部長が取りまとめし、把握・管理しております。また、各部署でのリスク管理を可視化するため、予め設定した項目について月次で検査を行い、問題の早期解消を図っており、監査部にも共有しております。さらに、事業継続に関しては「BCM(事業継続マネジメント)規程」を策定し、平常時から危機発生リスクを認識することで、災害時の社員やその家族の安全確保や事業継続に必要な体制を構築するとともに、BCP(事業継続計画)を作成し、事業の継続に必要な行動計画を事前に策定・準備しております。

(2) サステナビリティに関する戦略

当社は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対応し、短期・中期・長期にわたる経営方針・経営戦略に資する取り組みを進めています。具体的には、業務中の交通事故リスクを最小化するため、社用車60台以上の運行管理および運行分析を実施し、毎月のコンプライアンス推進会議において報告する体制を構築しています。これにより、「事故を絶対に起こさない」「休業災害ゼロ」を目標とする安心できる職場環境づくりを推進しています。

(3) 人的資本に関する戦略

当社は、人的資本を経営の重要資源と位置付け、人材育成方針および社内環境整備方針を掲げ、従業員が最大限の能力を発揮できる体制を整備しています。具体的には、社内プロジェクトを発足し、外部コンサルタントの助言を活用しながら組織課題について現状分析と課題の棚卸しを行い、変化するビジネス環境に対応できる柔軟かつ強固な人事制度や働きがいのある職場環境を構築することを目指しています。また、従業員エンゲージメントを向上させることで、企業全体の成長を支える組織基盤の強化を図っています。

(4) 人的資本に関する指標および目標

当社は、管理職における女性労働者比率の向上、男女の平均勤続年数の向上を行動計画として策定し、家庭事情による離職の防止を図ると共に、男女ともに自身のキャリアプランを思い描ける会社づくりを推進しています。

| 指標 | 現状(2024年12月31日時点) | 目標(2029年4月1日時点) |
|-----------------|-------------------|-----------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 | 14.3% | 17%以上 |
| 平均勤続年数 | 男性5.3年 / 女性4.9年 | 男女ともに6年以上 |

3【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) いすゞグループの国内自動車販売との関係に関するリスク

当社はいすゞグループのビジネスプラットフォームとして自動車のリース・メンテナンス受託サービスの提供を事業の柱としております。そのため、いすゞグループの国内自動車販売と密接な関係があり、いすゞグループの国内自動車販売台数が著しく悪化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンスに関するリスク

当社は、犯罪収益移転防止法、下請代金支払遅延等防止法、利息制限法、個人情報保護法等の規制を受けております。万一これらの違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理に関するリスク

当社は、自動車のリース・メンテナンス受託サービスの提供を行っており、多くの個人情報を所有しております。これらの取扱いについては管理体制を整備し、細心の注意を払っておりますが、犯罪行為や管理面の問題により個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的な信用問題や賠償問題等が発生することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ・情報システムに関するリスク

当社は、事業活動にあたり取引先の個人情報や営業上の機密情報を取り扱っており、また、情報システムを使用し大量の情報を処理しているため、情報の取り扱いに関する規定の整備、ファイアーウォールの構築、システムセキュリティの強化を実施しております。しかしながら、システム停止や誤作動、不正アクセス、サイバー攻撃等により情報の流出、重大なシステム障害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 残価リスク

当社が行う自動車リース取引では、通常リース満了時の残存価格（以下「残価」という。）を設定しています。残価を下回る価格で売却または廃棄する場合には損失を被るリスクを有しています。残価については、中古車市場の動向を勘案しながら定期的に見直しを行っておりますが、中古車市場が急激に変化した場合には、売却または廃棄によって損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 信用リスク

当社が行う自動車リース・メンテナンス受託サービスの契約は、毎月のリース料等によって債権を回収するため、その間に取引先が倒産する等により債権が回収できないリスクを有しております。取引に際しては、事前に取引先の適正な与信審査・債権回収管理を実施しており、不測の事態の際にはリース車両の返却を受けて売却し、債権の大半を回収することにより、損失リスクを軽減しております。しかしながら、経済情勢の悪化等による取引先の倒産等の増加、車両価値の下落等により貸倒損失が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) メンテナンス費用の変動リスク

当社が行う自動車リース・メンテナンス受託サービスの契約においては、リース料等の収入は契約時点の取り決めにより変動しない一方、メンテナンス費用は故障発生頻度や部品価格・工賃の状況によって変動するリスクがあります。このメンテナンス費用の変動リスクについて、定期的に収支のモニタリングを実施しております。しかしながら、急激な物価上昇や、メンテナンス工場の整備単価の高騰によって、メンテナンス費用が大幅に増加した場合には、売上原価の増加によって利益が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 調達金利の変動リスク

当社の自動車リース・メンテナンス受託サービスは契約時の金利水準をもとに固定料率として設定されます。一方、調達金利については、資金調達を銀行からの借入やコマーシャル・ペーパーによって行っており、市場金利の急激な上昇や当社の格付低下等により調達金利の上昇が起こった場合、調達コストが上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達に係る流動性リスク

当社は銀行からの借入やコマーシャル・ペーパーによって資金調達を行っておりますが、金融市場が不安定もしくは機能停止となった場合や当社の信用力低下によって、借り換え及び新規発行ができなくなるリスクがあります。

(10) 物流2024年問題に関するリスク

物流業界における2024年問題により当社取引先の事業コストが増大する一方で価格に転嫁し切れないことにより取引先の事業環境が悪化した結果、当社の債権回収が滞る、取扱台数が減少する等の形で当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 原油価格変動に関するリスク

原油価格の上昇は当社の主要な取引先である運送業者等の企業業績に大きな影響を与え、結果として当社の債権回収が滞ることや、取扱台数が減少すること等の形で当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) オペレーションリスク

当社は、リース契約処理等の多大な業務処理を行っており、業務に関するルールや規程を定め、正確な事務処理を行い事故や不正が無いよう取り組んでおりますが、役職員が定められた通りの事務処理を行わない、あるいは事務処理において事故や不正が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害等の発生リスク

当社は、国内各地に拠点を置いて事業を行っており、地震や津波、台風等自然災害の発生や感染症の蔓延によって事業の継続が困難になるリスクがあります。こうしたリスクに対処するため、業務全般の運営継続及び通常機能確保を目的とした事業継続計画の策定を行い、不測の事態に備えておりますが、想定を超える被害を受けた場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人的資源を確保できないリスク

当社は、事業運営および拡大のために、高度な専門知識や豊富な経験を有する人材の確保と維持を重要な課題と認識しております。しかしながら、労働市場における人材競争の激化や少子化による労働力人口の減少により、必要な人材を十分に確保できない可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社の事業運営における効率性やサービスの質が低下する可能性があり、事業拡大が困難となる恐れがあります。このような状況は、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは商用車リース、商用車メンテナンス受託サービス等を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

第12期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、コロナ禍からの脱却により経済活動は活発化し、個人消費の持ち直しや企業の業況判断の改善など、景気は緩やかに回復をいたしました。中東やウクライナでの紛争、円安の進行など、経済の先行きには不安もありながら、賃上げや価格転嫁の進展もみられ、長いデフレからの脱却の素地は整いつつあります。一方で、トラックドライバーの時間外労働時間の上限が年960時間に制限されることにより発生する諸問題、物流2024年問題の足音は大きくなり当社のメイン顧客層への影響が懸念されるところであります。

また、当社はいすゞ自動車㈱が2023年5月に掲げた新しい経営理念体系「ISUZU ID」の、「地球の「運ぶ」を創造する」に沿った事業を推進してまいりました。具体的には、カーボンニュートラルの達成を目指すいすゞ製BEVは、原則として当社のメンテナンスリースのみで提供することとし、BEVを導入されるお客様の安心を提供してまいりました。また、充電設備のリースの取扱いにも対応できる体制を構築いたしました。

100%子会社化したUDフィナンシャルサービス㈱は、2024年7月1日をもって当社が吸収合併することを両社の取締役会で決議いたしました。合併後も専門の営業組織を設置しUDトラックス㈱の販売金融機能を果たしてまいります。いすゞ・UDトラックスグループ会社間の融合の先駆けとして、お客様に提供する価値の最大化を図るべく法人統合に向けた体制整備を進めております。

a. 経営成績の状況

このような状況下、当連結会計年度における売上高は140,061百万円（前期比15.9%増）、営業利益は13,789百万円（前期比36.7%増）、経常利益は13,295百万円（前期比37.8%増）、当期純利益は9,219百万円（前期比36.9%増）といずれも過去最高となりました。

b. 財政状態の状況

資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて27,796百万円増加し、365,869百万円となりました。主な要因といたしましては、リース債権及びリース投資資産が24,214百万円増加、貸付資産が4,806百万円増加したことによるものであります。

負債の状況

負債は、前連結会計年度末に比べて22,102百万円増加し、324,690百万円となりました。主な要因といたしましては、リース資産が順調に増加していることに伴い、リース資産を取得するための資金として長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む。）が22,950百万円増加したことによるものであります。

純資産の状況

純資産は、前連結会計年度末に比べて5,694百万円増加し、41,179百万円となりました。主な要因といたしましては、剰余金の配当を3,525百万円行ったことにより減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を9,219百万円計上したことにより増加したことによるものであります。

第13期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間会計期間においては2024年7月1日をもって当社はUDフィナンシャルサービス(株)を吸収合併いたしました。吸収合併により両社の強み、知見、経営資源などを集約し最大活用することでリース会社としての競争力を一層高めてまいります。

a. 経営成績の状況

このような状況下、リース資産積み増しの効果もあり、当中間会計期間における売上高は68,362百万円、営業利益は5,282百万円、経常利益は5,112百万円、中間純利益は6,196百万円となりました。

なお、当社が2024年7月1日をもって連結子会社であったUDフィナンシャルサービス(株)を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当中間会計期間より連結財務諸表を作成していないことから、前中間会計期間の比較分析は行っておりません。

b. 財政状態の状況

資産の状況

当中間会計期間末の総資産は、前年度末（単体）に比べて21,228百万円増加し、375,813百万円となりました。主な要因といたしましては、2024年7月1日をもって連結子会社であったUDフィナンシャルサービス(株)を吸収合併したことにより、同社への貸付金61,405百万円が減少した一方で、リース投資資産が71,272百万円増加したことによるものであります。

負債の状況

負債は、前年度末（単体）に比べて19,641百万円増加し、335,202百万円となりました。主な要因といたしましては、リース資産が順調に増加していることに伴い、リース資産を取得するための資金として長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む。）が13,349百万円増加したことによるものであります。

純資産の状況

純資産は、前年度末（単体）に比べて1,586百万円増加し、40,610百万円となりました。主な要因といたしましては、剰余金の配当を4,609百万円行ったことにより減少した一方で、中間純利益を6,196百万円計上したことにより増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

第12期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の増加により営業活動によるキャッシュ・フローは減少しましたが、長期借入れによる収入の増加により財務活動によるキャッシュ・フローが増加したことから、前連結会計年度末に比べ1,719百万円増加し、当連結会計年度末には5,103百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は17,337百万円の減少（前連結会計年度は3,422百万円の増加）となりました。これはリース債権及びリース投資資産、賃貸資産の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は368百万円の減少（前連結会計年度は64百万円の減少）となりました。これは前期においては社用資産の取得による支出等が発生した影響によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は19,424百万円の増加（前連結会計年度は21百万円の増加）となりました。これは前期においては長期借入れによる収入や株式発行による収入等が発生した影響によるものであります。

第13期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間会計期間より連結財務諸表を作成していないことから、前中間会計期間の比較分析は行っておりません。

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度（単体）に比べ1,847百万円減少し、2,859百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は9,053百万円の減少となりました。これは主にリース投資資産、賃貸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は1,950百万円の減少となりました。これは主に貸付けによる支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は8,740百万円の増加となりました。これは主に長期借入れによる収入によるものであります。

営業取引の状況
第12期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績は次のとおりであります。
なお、当社は単一セグメントであるためセグメント別の契約実行高の記載を省略しております。

| 事業内容 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|-------------------------|--|----------|
| | 契約実行高(百万円) | 前年同期比(%) |
| 商用車リース、商用車メンテナンス受託サービス等 | 145,814 | 26.1 |

b. 営業資産残高

各連結会計年度末における営業資産残高は次のとおりであります。
なお、当社は単一セグメントであるためセグメント別の営業資産残高の記載を省略しております。

| 事業内容 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 期末残高(百万円) | 期末残高(百万円) |
| 商用車リース、商用車メンテナンス受託サービス等 | 303,683 | 330,552 |

c. 営業実績

各連結会計年度における営業実績は次のとおりであります。
なお、当社は単一セグメントであるためセグメント別の営業実績の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 事業内容 | 売上高 (百万円) | 売上原価 (百万円) | 差引利益 (百万円) | 資金原価 (百万円) | 売上総利益 (百万円) |
|-------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 商用車リース、商用車メンテナンス受託サービス等 | 120,796 | 105,613 | 15,183 | 518 | 14,665 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 事業内容 | 売上高 (百万円) | 売上原価 (百万円) | 差引利益 (百万円) | 資金原価 (百万円) | 売上総利益 (百万円) |
|-------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 商用車リース、商用車メンテナンス受託サービス等 | 140,061 | 120,081 | 19,980 | 737 | 19,243 |

第13期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

a. 契約実行高

当中間会計期間における契約実行高の実績は次のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであるためセグメント別の契約実行高の記載を省略しております。

また、当社は、当中間会計期間より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、前年同期比を記載しておりません。

| 事業内容 | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | |
|-------------------------|--|--------------|
| | 契約実行高 (百万円) | 前年同期比 (%) |
| 商用車リース、商用車メンテナンス受託サービス等 | 76,426 | |

b. 営業資産残高

当中間会計期間における営業資産残高は次のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであるためセグメント別の営業資産残高の記載を省略しております。

また、当社は、当中間会計期間より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成しておりません。

| 事業内容 | 当中間会計期間 (2024年9月30日) |
|-------------------------|-------------------------|
| | 期末残高 (百万円) |
| 商用車リース、商用車メンテナンス受託サービス等 | 343,270 |

c. 営業実績

当中間会計期間における営業実績は次のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであるためセグメント別の営業実績の記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

| 事業内容 | 売上高 (百万円) | 売上原価 (百万円) | 差引利益 (百万円) | 資金原価 (百万円) | 売上総利益 (百万円) |
|-------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 商用車リース、商用車メンテナンス受託サービス等 | 68,362 | 59,795 | 8,567 | 532 | 8,034 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

第12期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等については、売上高はリース資産の積み増しにより、140,061百万円で前期比15.9%増となりました。販売費及び一般管理費については5,453百万円(前期比19.2%増)となり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられたことにより、営業活動も活発化した結果、営業活動に関連する費用の増加も見られるようになりましたが、営業利益は13,789百万円(前期比36.7%増)、経常利益は13,295百万円(前期比37.8%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9,219百万円(前期比36.9%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金調達の状況

当連結会計年度末の有利子負債（リース債務を除く）残高は、前連結会計年度末比22,950百万円増の294,950百万円となりました。期中はコマーシャル・ペーパー、短期銀行借入によって車両購入資金等に対応し、期末時点において金融機関からの長期借入により借り換えを行っております。

資金の流動性

資金の流動性や調達の機動性を確保するため、当期末において取引金融機関8社と総額49,000百万円のコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しております。期末時点において短期借入実行残高は発生しておらず、資金の流動性は十分に確保しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第13期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

財政状態の分析

当中間会計期間の財政状態の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

当社の当中間会計期間の経営成績等については、売上高はリース資産の積み増しにより68,362百万円となり、業容の拡大に伴い販売費及び一般管理費は増加したものの、営業利益は5,282百万円、経常利益は5,111百万円となり、中間純利益は6,196百万円となりました。
当社を取り巻く環境につきましては、2024年度の国内経済において、好調な企業業績が引き続き経済を下支えするとともに、雇用環境や所得情勢が堅調に推移したことにより、消費活動も徐々に活発化してまいりました。このような状況を背景に、全体としては国内経済が緩やかな回復基調を維持し、安定した成長を維持できる期となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金調達の状況

当中間会計期間末の有利子負債（リース債務を除く）残高は、前事業年度末比13,350百万円増の308,300百万円となりました。期中はコマーシャル・ペーパー、短期銀行借入によって車両購入資金等に対応し、当中間会計期間末時点において金融機関からの長期借入により借り換えを行っております。

資金の流動性

資金の流動性や調達の機動性を確保するため、当中間会計期間末において取引金融機関8社と総額49,000百万円のコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しております。当中間会計期間末時点において短期借入実行残高は発生しておらず、資金の流動性は十分に確保しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるUDフィナンシャルサービス(株)を2024年7月1日付で吸収合併することを決議し、2024年7月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（企業結合等関係）当中間会計期間」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループにおける当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む。）は、次のとおりであります。

| 区分 | 取得価額（百万円） |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 31,370 |

（注） ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により除却・売却した資産は、次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額（百万円） |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 5,654 |

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社における当中間会計期間の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む。）は、次のとおりであります。

| 区分 | 取得価額（百万円） |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 17,270 |

（注） ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当中間会計期間において、賃貸取引の終了等により除却・売却した資産は、次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額（百万円） |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 2,765 |

(2) 主要な設備の状況

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループにおける賃貸資産は、次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額（百万円） |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 94,017 |

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社における賃貸資産は、次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額（百万円） |
|----------------|-----------|
| オペレーティング・リース資産 | 97,706 |

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リース取引に係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループにおける当連結会計年度の自社用資産の設備投資（無形固定資産を含む。）の主な内訳は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

無形固定資産...365百万円（システム開発費用）

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社における当中間会計期間の自社用資産の設備投資（無形固定資産を含む。）の主な内訳は、次のとおりであります。なお、当中間会計期間において重要な設備の除却・売却等はありません。

無形固定資産...231百万円（システム開発費用）

(2) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,000 |
| 計 | 12,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--------|----------------------------|--|
| 普通株式 | 11,500 | 非上場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 計 | 11,500 | | |

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|-------------------|---------------|--------------|-------------|------------|---------------|--------------|
| 2022年7月25日 (注) | 7,300 | 11,500 | 9,125 | 14,375 | 9,125 | 14,375 |

(注) 有償第三者割当 7,300株

発行価格 2,500,000円

資本組入額 1,250,000円

割当先 いすゞ自動車販売(株)、伊藤忠商事(株)

(4)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------------|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | | | 2 | | | | 2 | |
| 所有株式数(株) | | | | 11,500 | | | | 11,500 | |
| 所有株式数の割合(%) | | | | 100.00 | | | | 100.00 | |

(5)【大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 2024年12月31日現在 |
|-------------|--------------------|--------------|---------------------------------------|
| | | | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
| いすゞ自動車販売(株) | 神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号 | 5,865 | 51.00 |
| 伊藤忠商事(株) | 東京都港区北青山二丁目5番1号 | 5,635 | 49.00 |
| 計 | | 11,500 | 100.00 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,500 | 11,500 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 11,500 | | |
| 総株主の議決権 | | 11,500 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた利益の配分を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり400,854円の配当を実施することを決定いたしました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2024年6月20日 定時株主総会決議 | 4,609 | 400,854 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

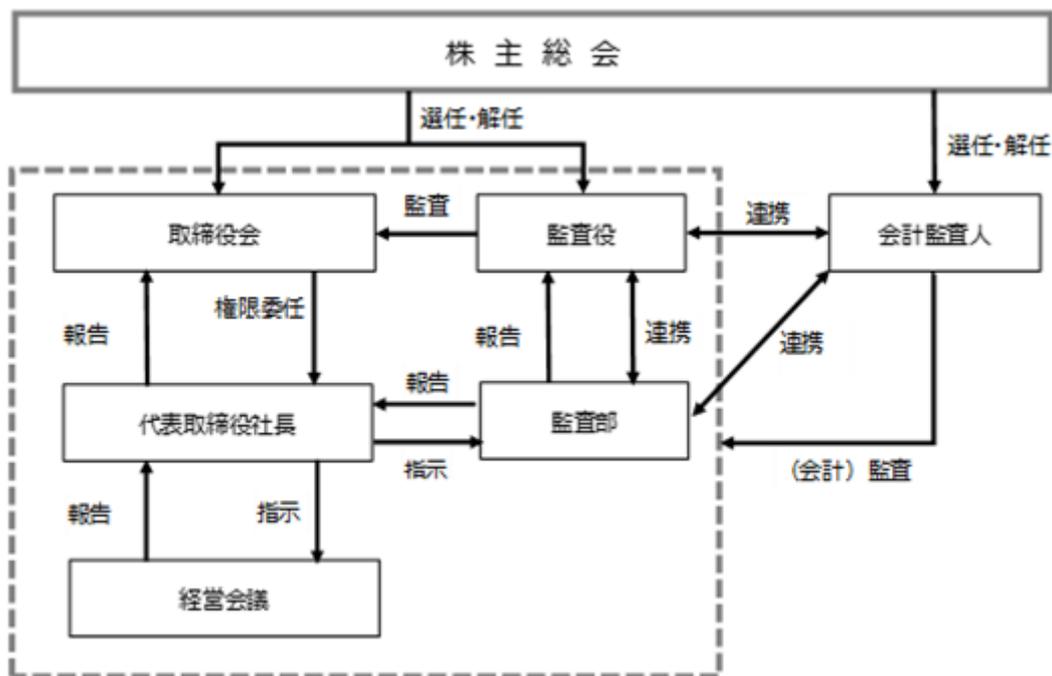
当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は、会社法において規定された株式会社の機関制度を基本としており、経営方針や経営戦略等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役および取締役、監査機関としての監査役を設置しております。

会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役7名で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。また、監査役については取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監査・監督を行っております。

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



内部統制システム、リスク管理体制、業務の適正を確保するための体制の整備の状況等

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の構築の基本方針」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付けております。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観を持って、全役員・従業員一人ひとり行動することといたします。

当社は、いすゞ自動車㈱が定める「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保しております。

当社は、いすゞ自動車㈱・いすゞ自動車販売㈱と連携を図り、コンプライアンスの推進や体制整備等に係る事項を管理・推進しております。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応してまいります。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び各種社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存及び管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存・管理するとともに、秘密情報については、法令及び社内規定に従い、これを適切に管理しております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部署のリスク管理責任者がリスク管理を行い、リスク統括責任者が、全社リスクを統括しております。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また危機に関しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底しております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置しております。また、適切な権限委譲により機動的な意思決定を実現しております。

e．当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、当社の「社是・行動規範」を当社の全役員・従業員に周知徹底するとともに、いすゞ自動車㈱・いすゞ自動車販売㈱及び当社等からなるいすゞグループが、社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、いすゞ自動車㈱が策定した「グループ企業理念」「グループ行動指針」「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を当社の全役員・従業員に周知し、いすゞ自動車販売㈱の子会社として、これを踏まえた行動をとるものとしております。

当社は、いすゞ自動車㈱及びいすゞ自動車販売㈱の経営幹部による、当社の経営幹部に対する経営状況のモニタリングを継続的に受けるとともに、いすゞ自動車㈱及びいすゞ自動車販売㈱から、当社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況及び業務の効率性を確保する体制につき改善すべき点があると指摘された場合、適宜、対応部署を定め、速やかにこれを改善してまいります。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い監査役の職務を補助する監査役スタッフを配属することとしております。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役スタッフを配属した場合、当該監査役スタッフの取締役からの独立性及び当該監査役スタッフに対する指示の実効性を確保するために、当該監査役スタッフをもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該監査役スタッフの人事異動、人事考課及び賞罰について監査役の事前同意を得ることとしております。

h．当社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制

当社は、監査役に対し、取締役及び使用人が、適宜、当社の業務執行の状況及び経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、又は、報告する体制を敷いており、今後もこれを継続してまいります。

当社は、当社および当社の監査役が相互に連携して、いすゞグループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として連絡会を開催する際に、適宜、協力を行っております。

i．監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員・従業員に周知徹底しております。

j．監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続してまいります。

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続してまいります。

k．その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が経営会議へ出席する機会を確保しており、今後も継続してまいります。

また、監査役が期初に策定した監査方針・監査計画に基づき、監査役がその職務の執行の実効性を高めるために、監査役との往査等への適切な対応を行っております。

代表取締役社長は、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題、監査環境の整備等の意見交換のために、監査役との定期会合を必要に応じて適宜実施しております。

会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により、監査役との連携を図っております。

役員報酬の内容
報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） |
|------|-------------|
| 取締役 | 97 |
| 監査役 | 12 |

役員賠償責任保険契約

当社は、役員がその業務として行った行為に起因して、第三者から被保険者（役員）に対してなされた損害賠償請求による損害を補償する契約を保険会社との間で締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職 | 氏名 | 出席状況 |
|---------|--------|----------|
| 代表取締役会長 | 前垣 圭一郎 | 全12回中12回 |
| 代表取締役社長 | 中俣 直人 | 全12回中12回 |
| 常務取締役 | 枝 裕司 | 全12回中12回 |
| 取締役 | 奥村 直士 | 全12回中12回 |
| 取締役 | 松井 浩志 | 全12回中12回 |
| 非常勤取締役 | 蛭間 淑雄 | 全3回中0回 |
| 非常勤取締役 | 可児 卓治 | 全12回中11回 |
| 非常勤取締役 | 黒見 敦 | 全12回中10回 |
| 監査役 | 堀内 敬久 | 全12回中12回 |
| 非常勤監査役 | 中村 治 | 全3回中1回 |
| 非常勤監査役 | 斉藤 博 | 全9回中9回 |
| 非常勤監査役 | 大橋 正行 | 全12回中12回 |

取締役会の具体的な検討内容

取締役会では経営戦略・ガバナンス全般、決算・財務関連、監査関連、リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス、人事関連等について検討いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|-------|-------------|---|--|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 中俣 直人 | 1960年12月17日 | 1983年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 | いすゞ自動車株式会社 入社 同社 企画・財務部門 統括補佐 同社 執行役員 企画・財務部門 統括補佐 同社 執行役員 グループCFO 企画・財務部門統括代行 同社 常務執行役員 グループCFO 企画・財務部門統括代行 いすゞリーシングサービス株式会社 代表取締役社長（現任） | (注)4 | |
| 常務取締役 | 枝 裕司 | 1962年8月10日 | 1986年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 | いすゞ自動車株式会社 入社 いすゞ自動車九州株式会社 常務取締役 いすゞ自動車中国四国株式会社 常務取締役 同社 専務取締役 いすゞ自動車東北株式会社 専務取締役 いすゞ自動車販売株式会社 常務取締役 いすゞリーシングサービス株式会社 常務取締役 管理本部長（現任） | (注)4 | |
| 取締役 | 奥村 直士 | 1969年2月17日 | 1993年4月 2020年4月 2024年4月 | 伊藤忠商事株式会社 入社 いすゞリーシングサービス株式会社 取締役 いすゞリーシングサービス株式会社 取締役 兼)ソリューション開発本部長（現任） 兼)営業本部副本部長 兼)ソリューション開発室長（現任） | (注)5 | |
| 取締役 | 松井 浩志 | 1961年2月6日 | 2013年5月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 | いすゞリーシングサービス株式会社 入社 営業本部 本店営業部長 同社 執行役員 営業本部副本部長 同社 執行役員 営業本部副本部長 兼)西日本事業部長 法人事業室管掌 同社 執行役員 事業部門 営業本部長 同社 取締役 事業部門統括 営業本部長（現任） | (注)4 | |
| 非常勤取締役 | 可児 卓治 | 1967年12月23日 | 1991年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年7月 | 伊藤忠商事株式会社 入社 同社 いすゞモビリティ部長 同社 自動車・建機・産機部門長補佐 兼)いすゞモビリティ部長 同社 自動車・建機・産機部門長代行（現任） いすゞリーシングサービス株式会社 非常勤取締役（現任） | (注)5 | |
| 非常勤取締役 | 黒見 敦 | 1974年5月25日 | 1997年4月 2022年11月 2022年12月 | 伊藤忠商事株式会社 入社 同社 いすゞモビリティ部長（現任） いすゞリーシングサービス株式会社 非常勤取締役（現任） | (注)5 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------|-------|-------------|---|---|------------|--------------|
| 非常勤取締役 | 宇野 博 | 1970年4月20日 | 2010年4月 2021年4月 2022年4月 2024年6月 | いすゞ自動車株式会社 入社 同社 国内事業推進部 部長 同社 GR国内事業推進部 部長 (現任) いすゞリーシングサービス株式会 社 (非常勤) 取締役(現任) | (注) 3.5 | |
| 監査役 | 高井 巖雄 | 1963年11月17日 | 2018年5月 2023年4月 2024年4月 | いすゞ自動車株式会社 入社 同社 監査部 VP いすゞリーシングサービス株式会 社 監査役(現任) | (注) 2.8 | |
| 非常勤監査役 | 斉藤 博 | 1968年6月25日 | 1991年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 | いすゞ自動車株式会社 入社 同社 コネクテッド戦略部 部長 同社 商用モビリティ推進部 部長 同社 GR国内統括部~架装・特装 企画部 VP(現任) いすゞリーシングサービス株式会 社 非常勤監査役(現任) | (注)7 | |
| 非常勤監査役 | 大橋 正行 | 1976年3月16日 | 1998年4月 2022年5月 2022年7月 | 伊藤忠商事株式会社 入社 同社 機械事業・リスク管理室長代 行(現任) いすゞリーシングサービス株式会 社 非常勤監査役(現任) | (注)6 | |
| 計 | | | | | | |

(注) 1. 2024年3月31日付で、代表取締役会長の前垣圭一郎、監査役の堀内敬久は退任いたしました。

2. 2024年4月1日付で監査役に高井巖雄が就任しております。

3. 2024年6月20日付で非常勤取締役に宇野博が就任しております。

4. 2023年4月1日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

5. 2024年6月20日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

6. 2022年7月1日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

7. 2023年6月22日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

8. 2024年4月1日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名の合計3名の構成で行われております。

常勤監査役および非常勤監査役は取締役会への参加を通じて取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監査・監督を行っております。常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。非常勤監査役は常勤監査役とともに監査役協議会等を活用し、社外目線での経営監視機能を果たしております。監査役協議会は当事業年度において4回開催し、取締役の職務執行の監査・監督等について協議しました。また、当事業年度における常勤監査役の活動として、取締役会へ12回開催中12回、経営会議へ23回中23回出席しております。

なお、常勤監査役の高井巖雄は、リスク管理・内部統制に関する豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役の斉藤博は、いすゞ自動車株式会社の営業部門VP（Vice President）であり、いすゞ製品、マーケティング、アフターサービスの知見を有しております。非常勤監査役の大橋 正行は、伊藤忠商事株式会社の機械事業・リスク管理室長代行であり、総合商社における事業会社管理・リスク管理領域での相当程度の知見及び監査部での職務経験を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、他の部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査人（人員3名）を配置し行われております。財務報告の信頼性を確保するための内部統制評価や、業務監査・テーマ監査を通じて、コンプライアンス、財務報告の信頼性、資産の保全、業務の有効性と効率性等の向上を図っております。

監査計画および監査結果について定期的に報告を行うことにより、監査役監査および会計監査との連携を維持しております。代表取締役社長に加え、常勤監査役に対しても直接報告を行う仕組みを有し、内部監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

10年間

c．業務を執行した公認会計士

堀越 喜臣

寺岡 久仁子

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役は、いすゞ自動車(株)が選定しているEY新日本有限責任監査法人を選定しております。また、EY新日本有限責任監査法人の独立性や専門性及び示された監査計画や実施体制等の妥当性を確認したうえで適任と判断しております。

f．監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価するための基準を、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査等委員等の実務指針」に従い策定し、これに基づき期末及び期中に評価を実施し、必要に応じ監査品質の向上につながる改善を要請しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 20 | | 25 | 1 |
| 連結子会社 | 9 | | 9 | |
| 計 | 30 | | 34 | 1 |

前連結会計年度および当連結会計年度の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理に係る助言及び指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（aを除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | | 7 | | 2 |
| 連結子会社 | | 2 | | 2 |
| 計 | | 9 | | 4 |

前連結会計年度および当連結会計年度の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、税務申告に係る助言及び指導業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務特性および監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査時間及び配員計画、過年度の監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は2024年7月1日付で連結子会社でありましたUDフィナンシャルサービス株式会社を吸収合併したことに伴い、連結子会社が存在しなくなったため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応して連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通じて、情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,384 | 5,103 |
| 割賦債権 | 4,436 | 2,285 |
| リース債権及びリース投資資産 | 210,035 | 234,249 |
| 賃貸料等未収入金 | 5,477 | 5,932 |
| その他 | 20,042 | 19,308 |
| 貸倒引当金 | 179 | 289 |
| 流動資産合計 | 243,196 | 266,590 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | 1 89,210 | 1 94,017 |
| 社用資産 | 1 174 | 1 149 |
| 有形固定資産合計 | 89,385 | 94,166 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 401 | 515 |
| その他 | 77 | 85 |
| 無形固定資産合計 | 479 | 600 |
| 投資その他の資産 | | |
| 破産更生債権等 | 1,031 | 1,318 |
| 繰延税金資産 | 4,461 | 3,838 |
| その他 | 296 | 291 |
| 貸倒引当金 | 777 | 934 |
| 投資その他の資産合計 | 5,012 | 4,512 |
| 固定資産合計 | 94,877 | 99,279 |
| 資産合計 | 338,073 | 365,869 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 13,377 | 13,978 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 64,600 | 85,300 |
| 未払法人税等 | 656 | 2,344 |
| 賞与引当金 | 310 | 344 |
| その他 | 7,799 | 7,495 |
| 流動負債合計 | 86,744 | 109,462 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 207,400 | 209,650 |
| メンテナンス引当金 | 8,109 | 5,213 |
| 退職給付に係る負債 | 179 | 222 |
| その他 | 155 | 142 |
| 固定負債合計 | 215,844 | 215,228 |
| 負債合計 | 302,588 | 324,690 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 14,375 | 14,375 |
| 資本剰余金 | 14,375 | 14,375 |
| 利益剰余金 | 6,734 | 12,429 |
| 株主資本合計 | 35,484 | 41,179 |
| 純資産合計 | 35,484 | 41,179 |
| 負債純資産合計 | 338,073 | 365,869 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 120,796 | 1 140,061 |
| 売上原価 | 106,130 | 120,817 |
| 売上総利益 | 14,665 | 19,243 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 4,574 | 2 5,453 |
| 営業利益 | 10,090 | 13,789 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| その他 | 66 | 24 |
| 営業外収益合計 | 66 | 24 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 142 | 252 |
| その他 | 368 | 265 |
| 営業外費用合計 | 511 | 518 |
| 経常利益 | 9,645 | 13,295 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,645 | 13,295 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,424 | 3,452 |
| 法人税等調整額 | 487 | 623 |
| 法人税等合計 | 2,911 | 4,076 |
| 当期純利益 | 6,734 | 9,219 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,734 | 9,219 |

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,734 | 9,219 |
| 包括利益 | 6,734 | 9,219 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 6,734 | 9,219 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 5,250 | 5,250 | 15,324 | 25,824 | 25,824 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 9,125 | 9,125 | - | 18,250 | 18,250 |
| 剰余金の配当 | - | - | 15,324 | 15,324 | 15,324 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | - | - | 6,734 | 6,734 | 6,734 |
| 当期変動額合計 | 9,125 | 9,125 | 8,589 | 9,660 | 9,660 |
| 当期末残高 | 14,375 | 14,375 | 6,734 | 35,484 | 35,484 |

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 14,375 | 14,375 | 6,734 | 35,484 | 35,484 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | - | - | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | 3,525 | 3,525 | 3,525 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | - | - | 9,219 | 9,219 | 9,219 |
| 当期変動額合計 | - | - | 5,694 | 5,694 | 5,694 |
| 当期末残高 | 14,375 | 14,375 | 12,429 | 41,179 | 41,179 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,645 | 13,295 |
| 賃貸資産減価償却費 | 19,375 | 20,909 |
| 社用資産減価償却費 | 284 | 262 |
| 資金原価及び支払利息 | 663 | 989 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 254 | 267 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 68 | 33 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 32 | 44 |
| メンテナンス引当金の増減額（は減少） | 1,040 | 2,895 |
| 割賦債権の増減額（は増加） | 2,023 | 2,151 |
| リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加） | 9,737 | 24,214 |
| 賃貸料等未収入金の増減額（は増加） | 651 | 455 |
| 賃貸資産の増減額（は増加） | 19,524 | 25,715 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 5,415 | 600 |
| その他 | 49 | 140 |
| 小計 | 6,350 | 14,588 |
| 利息及び配当金の受取額 | 0 | 0 |
| 利息の支払額 | 656 | 984 |
| 法人税等の支払額 | 2,271 | 1,764 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,422 | 17,337 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 社用資産の取得による支出 | 139 | 361 |
| 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入 | 2 49 | - |
| その他 | 25 | 6 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 64 | 368 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 13,600 | - |
| 長期借入れによる収入 | 117,000 | 92,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 106,291 | 69,050 |
| 株式の発行による収入 | 18,250 | - |
| 配当金の支払額 | 15,324 | 3,525 |
| その他 | 11 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 21 | 19,424 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 3,379 | 1,719 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4 | 3,384 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 3,384 | 1 5,103 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

UDフィナンシャルサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法

なお、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額を、減価償却費として追加計上しております。

社用資産

定額法 主な耐用年数は3～50年であります。

無形固定資産

ソフトウェア

社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

リース債権、リース投資資産、割賦債権等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づく回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

メンテナンス引当金

リース契約等に基づき、契約期間中に発生が見込まれる車両整備費用等の支出に備えるため、メンテナンス原価の既発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により算定しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る売上の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の割賦売上高の計上基準

商品を引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、その支払期日の到来の都度、金利相当額を割賦売上高に計上しております。

メンテナンスサービス取引に係る売上高の計上基準

リース契約に車両メンテナンスサービスが含まれる場合、メンテナンスサービスの収益は収益認識基準に基づき、当該履行義務は契約に基づき車両を常時利用可能な状態とし顧客へ提供することとの認識から、顧客との契約額を契約期間にわたり均等に収益を計上しております。

賃貸資産の売却取引等に係る売上高の計上基準

リース契約の満了及び中途解約に伴う賃貸資産の売却取引等は、顧客に対する引き渡し完了した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しています。

金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

（重要な会計上の見積り）

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 956 | 1,224 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって分類区分された債権について、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

主要な仮定

債権区分の決定にあたっては、取引先の支払状況等を勘案して一般債権及び貸倒懸念債権等に区分しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はございません。

（連結貸借対照表関係）

1 有形固定資産減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 賃貸資産 | 60,462百万円 | 68,738百万円 |
| 社用資産 | 126百万円 | 93百万円 |

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約（2行）及びコミットメントライン契約（6行）を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越契約及び コミットメントライン契約の総額 | 39,000百万円 | 49,000百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 39,000百万円 | 49,000百万円 |

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与及び賞与 | 1,711百万円 | 1,990百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 310百万円 | 344百万円 |
| 賃借料 | 413百万円 | 329百万円 |
| 退職給付費用 | 39百万円 | 55百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 105百万円 | 363百万円 |

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式（株） | 4,200 | 7,300 | | 11,500 |

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式総数の増加7,300株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,324 | 3,648,713 | 2022年3月31日 | 2022年6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 3,525 | 306,538 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（株） | 11,500 | - | - | 11,500 |

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,525 | 306,538 | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,609 | 400,854 | 2024年3月31日 | 2024年6月21日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 3,384百万円 | 5,103百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,384百万円 | 5,103百万円 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の取得により新たにUDフィナンシャルサービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|------------|
| 流動資産 | 68,005 百万円 |
| 固定資産 | 2,081 百万円 |
| 流動負債 | 30,949 百万円 |
| 固定負債 | 38,521 百万円 |
| 段階取得に係る差益 | 0 百万円 |
| 株式の取得価額 | 615 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 665 百万円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 49 百万円 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

（借主側）

- 1 ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- 2 オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

（貸主側）

- 1 ファイナンス・リース取引
リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 152,633 | 174,126 |
| 見積残存価額部分 | 40,622 | 41,967 |
| 受取利息相当額 | 13,402 | 14,998 |
| リース投資資産 | 179,852 | 201,095 |

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 10,622 | 8,349 | 6,387 | 3,601 | 2,028 | 537 |
| リース投資資産 | 52,801 | 40,916 | 29,957 | 18,054 | 8,393 | 2,510 |

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 11,457 | 9,208 | 6,393 | 4,556 | 2,284 | 890 |
| リース投資資産 | 57,979 | 45,794 | 33,859 | 22,443 | 10,605 | 3,443 |

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 19,910 | 21,094 |
| 1年超 | 38,319 | 41,167 |
| 合計 | 58,229 | 62,261 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース取引等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマーシャル・ペーパー発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてリース債権、リース投資資産、割賦債権等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部である審査法務部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて統括部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

a. 金利リスク管理

金利変動リスクにつきましては、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針について協議、決定を行っております。

b. 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「リース債権及びリース投資資産」、「割賦債権」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営企画部が資金繰り計画を策定・更新し、手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。流動性リスクの備えとして、資金調達の多様化、複数の金融機関からの貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 割賦債権 | 4,436 | 4,926 | 490 |
| (2) リース債権及びリース投資資産 | 210,035 | 208,790 | 1,245 |
| (3) 長期借入金（1年内含む） | 272,000 | 269,988 | 2,011 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 割賦債権 | 2,285 | 2,666 | 381 |
| (2) リース債権及びリース投資資産 | 234,249 | 232,676 | 1,573 |
| (3) 長期借入金（1年内含む） | 294,950 | 293,001 | 1,948 |

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 割賦債権(1) | 2,161 | 2,254 | 20 | |

(1) 割賦債権は、連結貸借対照表上は金利相当額を控除した額を記載しております。

(2) リース債権及びリース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 割賦債権(1) | 1,375 | 908 | 1 | |

(1) 割賦債権は、連結貸借対照表上は金利相当額を控除した額を記載しております。

(2) リース債権及びリース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 64,600 | 69,600 | 48,600 | 58,100 | 31,100 | |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 85,300 | 64,300 | 73,800 | 46,800 | 24,750 | |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットにより算定した価格

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

(百万円)

| 区分 | 時価 | | | 合計 |
|----------|------|------|-------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| (1) 割賦債権 | | | 4,926 | 4,926 |

| | | | | |
|--------------------|--|---------|---------|---------|
| (2) リース債権及びリース投資資産 | | | 208,790 | 208,790 |
| 資産計 | | | 213,716 | 213,716 |
| (3) 長期借入金 | | 269,988 | | 269,988 |
| 負債計 | | 269,988 | | 269,988 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

(百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------------|------|---------|---------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 割賦債権 | | | 2,666 | 2,666 |
| (2) リース債権及びリース投資資産 | | | 232,676 | 232,676 |
| 資産計 | | | 235,343 | 235,343 |
| (3) 長期借入金 | | 293,001 | | 293,001 |
| 負債計 | | 293,001 | | 293,001 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦債権

割賦債権の時価の算定は、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度として「退職一時金制度」を採用しております。なお、当社が有する「退職一時金制度」は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社においては、「確定拠出年金制度」を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 146百万円 | 179百万円 |
| 退職給付費用 | 41百万円 | 56百万円 |
| 退職給付の支払額 | 8百万円 | 13百万円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 179百万円 | 222百万円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 退職給付債務 | 179百万円 | 222百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 179百万円 | 222百万円 |

(3) 退職給付費用

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 41百万円 | 56百万円 |

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| メンテナンス引当金 | 2,479百万円 | 1,594百万円 |
| メンテナンス収入 | 1,126百万円 | 1,113百万円 |
| 貸倒引当金 | 292百万円 | 349百万円 |
| 売掛金 | 152百万円 | 166百万円 |
| 未払事業税 | 71百万円 | 133百万円 |
| 賞与引当金 | 94百万円 | 104百万円 |
| その他 | 244百万円 | 376百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,461百万円 | 3,838百万円 |
| 評価性引当額 | -百万円 | -百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 4,461百万円 | 3,838百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延税金負債合計 | -百万円 | -百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 4,461百万円 | 3,838百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（取得による企業結合）

1．企業結合の概要

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、UDフィナンシャルサービス株式会社を子会社化することを決議し、2022年7月1日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

| | |
|----------|-------------------|
| 被取得企業の名称 | UDフィナンシャルサービス株式会社 |
| 事業の内容 | 商用車リース、自動車メンテナンス |

(2) 企業結合を行った主な理由

UDフィナンシャルサービス株式会社は、いすゞ自動車株式会社が100%出資するUDトラックス株式会社のファイナンスサービスを提供する会社です。今般、UDフィナンシャルサービス株式会社を当社の子会社とすることで、長期的に両社のシナジーを創出するとともに、商用車業界における、社会とお客様に提供する価値の最大化を目指し、株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2022年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2023年3月31日まで

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 615百万円 |
| 取得原価 | | 615百万円 |

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 68,005百万円 |
| 固定資産 | 2,081百万円 |
| 資産合計 | 70,086百万円 |
| 流動負債 | 30,949百万円 |
| 固定負債 | 38,521百万円 |
| 負債合計 | 69,471百万円 |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|-----------------|----------|
| 売上高 | 6,061百万円 |
| 営業利益 | 466百万円 |
| 経常利益 | 467百万円 |
| 税引前当期純利益 | 455百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 315百万円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引消去の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 収益認識の時期 | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 11,827 | 13,150 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 5,238 | 6,739 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 17,065 | 19,889 |
| その他の収益（注） | 103,730 | 120,171 |
| 外部顧客への売上高 | 120,796 | 140,061 |

（注）「その他の収益」は、主にリース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の4. 会計方針に関する事項の（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は下記のとおりであります。

なお、契約資産及び契約負債はありません。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 8 | 7,121 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 7,121 | 4,679 |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って収益を認識しているサービス等については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万 円) | 事業の 内容 又は職業 | 議決権 等の 所有 (被所 有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|-------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------|---------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 同一の親会社に属する会社 | いすゞ自動車東北株式会社 | 宮城県 仙台市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 5,251 | 買掛金 | 502 |
| | いすゞ自動車首都圏株式会社 | 東京都 江東区 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 20,797 | 買掛金 | 2,384 |
| | いすゞ自動車近畿株式会社 | 大阪府 守口市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 14,064 | 買掛金 | 1,418 |
| | いすゞ自動車中部株式会社 | 愛知県 名古屋市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 9,041 | 買掛金 | 1,258 |
| | いすゞ自動車中国四国株式会社 | 広島県 広島市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 5,033 | 買掛金 | 533 |
| | いすゞ自動車九州株式会社 | 福岡県 福岡市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 8,593 | 買掛金 | 1,018 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万 円) | 事業の 内容 又は職業 | 議決権 等の 所有 (被所 有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万 円) |
|--------------|----------------|-------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------|---------------|-------|---------------|-----|-------------------|
| 同一の親会社に属する会社 | いすゞ自動車東北株式会社 | 宮城県 仙台市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 7,599 | 買掛金 | 711 |
| | いすゞ自動車首都圏株式会社 | 東京都 江東区 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 27,666 | 買掛金 | 2,044 |
| | いすゞ自動車近畿株式会社 | 大阪府 守口市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 18,112 | 買掛金 | 1,893 |
| | いすゞ自動車中部株式会社 | 愛知県 名古屋市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 11,275 | 買掛金 | 744 |
| | いすゞ自動車中国四国株式会社 | 広島県 広島市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 5,929 | 買掛金 | 432 |
| | いすゞ自動車九州株式会社 | 福岡県 福岡市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 9,411 | 買掛金 | 876 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万 円) | 事業の 内容 又は職業 | 議決権 等の 所有 (被所 有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万 円) |
|--------------|----------------|------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------|-------------------------|-------|---------------|-----|-------------------|
| 同一の親会社に属する会社 | UDトラック株式会社 | 埼玉県 上尾市 | 10,000 | 自動車製造 及び販売 | 0% | 出向受入及び 業務委託、車 両仕入 | 車両仕入 | 17,814 | 買掛金 | 3,032 |
| | | | | | | | 株式取得 | 615 | 買掛金 | - |
| | | | | | | | 借入金返済 | 61,791 | 買掛金 | - |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 (%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|-------------|--------|-------------------|---------------|-------------------------------|-----------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 同一の親会社に属する会社 | UDトラックス株式会社 | 埼玉県上尾市 | 10,000 | 自動車製造及び販売 | 0% | 出向受入及び業務委託、車両仕入 | 車両仕入 | 18,713 | 買掛金 | 3,455 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
いすゞ自動車株式会社(東京証券取引所に上場)
いすゞ自動車販売株式会社

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日） | 当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日） |
|------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 3,085,619円60銭 | 3,580,788円98銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 696,085円31銭 | 801,707円37銭 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日） | 当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日） |
|---------------------------------|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 6,734 | 9,219 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円） | 6,734 | 9,219 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 9,675 | 11,500 |

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 （2023年 3月31日） | 当連結会計年度 （2024年 3月31日） |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 35,484 | 41,179 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額（百万円） | 35,484 | 41,179 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数（株） | 11,500 | 11,500 |

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるUDフィナンシャルサービス株式会社を2024年7月1日付で吸収合併することを決議いたしました。

本合併に伴いUDフィナンシャルサービス株式会社は2024年7月1日をもって当社の連結子会社ではなくなりました。

1. 企業結合の概要

被結合企業の名称及び事業内容

被結合企業の名称 UDフィナンシャルサービス株式会社

事業の内容 商用車リース/商用車メンテナンス

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、UDフィナンシャルサービス株式会社は解散いたしました。

結合後企業の名称

いすゞリーシングサービス株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 64,600 | 85,300 | 0.17 | |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 207,400 | 209,650 | 0.49 | 2025年4月～ 2029年3月 |
| 合計 | 272,000 | 294,950 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 64,300 | 73,800 | 46,800 | 24,750 |

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,830 | 4,705 |
| リース債権 | 30,154 | 32,890 |
| リース投資資産 | 122,945 | 138,502 |
| 賃貸料等未収入金 | 3,640 | 4,100 |
| 前払費用 | 10,998 | 11,383 |
| 短期貸付金 | 1,900 | 1,200 |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 1,20,959 | 1,21,481 |
| その他 | 1,4,881 | 1,3,443 |
| 貸倒引当金 | 179 | 124 |
| 流動資産合計 | 197,131 | 217,582 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | 2,89,210 | 2,94,017 |
| 社用資産 | | |
| 建物及び構築物 | 118 | 106 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 器具備品 | 54 | 41 |
| 社用資産合計 | 2,173 | 2,148 |
| 有形固定資産合計 | 89,384 | 94,165 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 389 | 491 |
| その他 | 77 | 85 |
| 無形固定資産合計 | 467 | 576 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 615 | 615 |
| 長期貸付金 | 1,37,698 | 1,38,724 |
| 破産更生債権等 | 705 | 876 |
| 繰延税金資産 | 3,045 | 2,361 |
| その他 | 187 | 175 |
| 貸倒引当金 | 450 | 492 |
| 投資その他の資産合計 | 41,801 | 42,261 |
| 固定資産合計 | 131,653 | 137,002 |
| 資産合計 | 328,784 | 354,585 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 10,079 | 10,028 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 64,600 | 85,300 |
| 未払金 | 158 | 164 |
| 未払費用 | 1,479 | 1,551 |
| 未払法人税等 | 346 | 1,908 |
| 賃貸料等前受金 | 852 | 894 |
| 預り金 | 513 | 115 |
| 賞与引当金 | 267 | 296 |
| その他 | 179 | 191 |
| 流動負債合計 | 78,378 | 100,350 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 207,400 | 209,650 |
| メンテナンス引当金 | 8,109 | 5,213 |
| 退職給付引当金 | 179 | 222 |
| その他 | 1140 | 1125 |
| 固定負債合計 | 215,829 | 215,211 |
| 負債合計 | 294,207 | 315,561 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 14,375 | 14,375 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 14,375 | 14,375 |
| 資本剰余金合計 | 14,375 | 14,375 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,826 | 10,274 |
| 利益剰余金合計 | 5,826 | 10,274 |
| 株主資本合計 | 34,576 | 39,024 |
| 純資産合計 | 34,576 | 39,024 |
| 負債純資産合計 | 328,784 | 354,585 |

【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 当中間会計期間 (2024年9月30日) |
|---------------|-------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 2,859 |
| 割賦債権 | 1,985 |
| リース債権 | 33,803 |
| リース投資資産 | 209,774 |
| 賃貸料等未収入金 | 8,013 |
| その他 | 1 16,708 |
| 貸倒引当金 | 305 |
| 流動資産合計 | 272,838 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 賃貸資産 | 2 97,706 |
| 社用資産 | 2 138 |
| 有形固定資産合計 | 97,845 |
| 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 506 |
| その他 | 214 |
| 無形固定資産合計 | 720 |
| 投資その他の資産 | |
| 破産更生債権等 | 1,500 |
| 繰延税金資産 | 3,916 |
| その他 | 171 |
| 貸倒引当金 | 1,179 |
| 投資その他の資産合計 | 4,408 |
| 固定資産合計 | 102,974 |
| 資産合計 | 375,813 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 11,834 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 77,395 |
| 未払法人税等 | 1,853 |
| 賞与引当金 | 330 |
| その他 | 7,192 |
| 流動負債合計 | 98,605 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 230,904 |
| メンテナンス引当金 | 5,343 |
| 退職給付引当金 | 227 |
| その他 | 122 |
| 固定負債合計 | 236,597 |
| 負債合計 | 335,202 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 14,375 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 14,375 |
| 資本剰余金合計 | 14,375 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 11,860 |
| 利益剰余金合計 | 11,860 |
| 株主資本合計 | 40,610 |
| 純資産合計 | 40,610 |
| 負債純資産合計 | 375,813 |

【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日) | 当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | 1 103,175 | 1 114,551 |
| 売上原価 | 1 90,875 | 1 98,655 |
| 売上総利益 | 12,300 | 15,895 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 3,746 | 1, 2 4,440 |
| 営業利益 | 8,553 | 11,455 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 230 | 1 364 |
| その他 | 66 | 23 |
| 営業外収益合計 | 296 | 387 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 142 | 252 |
| その他 | 368 | 250 |
| 営業外費用合計 | 511 | 502 |
| 経常利益 | 8,338 | 11,340 |
| 税引前当期純利益 | 8,338 | 11,340 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,987 | 2,684 |
| 法人税等調整額 | 523 | 683 |
| 法人税等合計 | 2,511 | 3,367 |
| 当期純利益 | 5,826 | 7,972 |

【中間損益計算書】

（単位：百万円）

| | 当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 68,362 |
| 売上原価 | 1 60,327 |
| 売上総利益 | 8,034 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 2,752 |
| 営業利益 | 5,282 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 106 |
| その他 | 78 |
| 営業外収益合計 | 184 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 125 |
| その他 | 228 |
| 営業外費用合計 | 354 |
| 経常利益 | 5,111 |
| 特別利益 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 2,616 |
| 特別利益合計 | 2,616 |
| 税引前中間純利益 | 7,727 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,690 |
| 法人税等調整額 | 158 |
| 法人税等合計 | 1,531 |
| 中間純利益 | 6,196 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---------|--------|--------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 5,250 | 5,250 | 5,250 | 15,324 | 15,324 | 25,824 | 25,824 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 9,125 | 9,125 | 9,125 | - | - | 18,250 | 18,250 |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 15,324 | 15,324 | 15,324 | 15,324 |
| 当期純利益 | - | - | - | 5,826 | 5,826 | 5,826 | 5,826 |
| 当期変動額合計 | 9,125 | 9,125 | 9,125 | 9,497 | 9,497 | 8,752 | 8,752 |
| 当期末残高 | 14,375 | 14,375 | 14,375 | 5,826 | 5,826 | 34,576 | 34,576 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---------|--------|--------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 14,375 | 14,375 | 14,375 | 5,826 | 5,826 | 34,576 | 34,576 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | - | - | - | - | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 3,525 | 3,525 | 3,525 | 3,525 |
| 当期純利益 | - | - | - | 7,972 | 7,972 | 7,972 | 7,972 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 4,447 | 4,447 | 4,447 | 4,447 |
| 当期末残高 | 14,375 | 14,375 | 14,375 | 10,274 | 10,274 | 39,024 | 39,024 |

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|-----------|--------|--------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 14,375 | 14,375 | 14,375 | 10,274 | 10,274 | 39,024 | 39,024 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | - | - | - | - | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | - | 4,609 | 4,609 | 4,609 | 4,609 |
| 中間純利益 | - | - | - | 6,196 | 6,196 | 6,196 | 6,196 |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | 1,586 | 1,586 | 1,586 | 1,586 |
| 当中間期末残高 | 14,375 | 14,375 | 14,375 | 11,860 | 11,860 | 40,610 | 40,610 |

【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

当中間会計期間
（自2024年4月1日
至2024年9月30日）

| | |
|----------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前中間純利益 | 7,727 |
| 賃貸資産減価償却費 | 10,814 |
| 社用資産減価償却費 | 125 |
| 受取利息 | 106 |
| 資金原価及び支払利息 | 658 |
| 抱合せ株式消滅差損益（は益） | 2,616 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 186 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 17 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 13 |
| メンテナンス引当金の増減額（は減少） | 129 |
| 割賦債権の増減額（は増加） | 383 |
| リース債権の増減額（は増加） | 639 |
| リース投資資産の増減額（は増加） | 8,570 |
| 賃貸料等未収入金の増減額（は増加） | 165 |
| 賃貸資産の増減額（は増加） | 14,504 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 229 |
| その他 | 110 |
| 小計 | 6,690 |
| 利息及び配当金の受取額 | 106 |
| 利息の支払額 | 663 |
| 法人税等の支払額 | 1,805 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,053 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 社用資産の取得による支出 | 231 |
| 貸付けによる支出 | 16,470 |
| 貸付金の回収による収入 | 14,746 |
| その他 | 4 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,950 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入れによる収入 | 47,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 33,650 |
| 配当金の支払額 | 4,609 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,740 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,263 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,705 |
| 吸収合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 416 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 1,285 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法

なお、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額を、減価償却費として追加計上をしており
ます。

社用資産

定額法

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

車両運搬具 3年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

リース債権、リース投資資産等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基
づく回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込
額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) メンテナンス引当金

リース契約等に基づき、契約期間中に発生が見込まれる車両整備費用等の支出に備えるため、メンテナ
ンス原価の既発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末
において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により算定して
おります。

4 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対
応するリース料を計上しております。

(3) メンテナンスサービス取引に係る売上高の計上基準

リース契約に車両メンテナンスサービスが含まれる場合、メンテナンスサービスの収益は収益認識基準
に基づき、当該履行義務は契約に基づき車両を常時利用可能な状態とし顧客へ提供することとの認識か
ら、顧客との契約額を契約期間にわたり均等に収益を計上しております。

(4) 賃貸資産の売却取引等に係る売上高の計上基準

リース契約の満了及び中途解約に伴う賃貸資産の売却取引等は、顧客に対する引き渡し完了した時点
で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しています。

(5) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として
営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息
として営業外費用に計上しております。なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上してあり
ます。

（重要な会計上の見積り）

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 630 | 617 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 21,902百万円 | 22,729百万円 |
| 長期金銭債権 | 37,698百万円 | 38,724百万円 |
| 短期金銭債務 | 17百万円 | 11百万円 |
| 長期金銭債務 | 13百万円 | 9百万円 |

2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 賃貸資産 | 60,462百万円 | 68,738百万円 |
| 社用資産 | 123百万円 | 90百万円 |

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約（2行）及びコミットメントライン契約（6行）を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額 | 39,000百万円 | 49,000百万円 |
| 借入実行残高 | -百万円 | -百万円 |
| 差引額 | 39,000百万円 | 49,000百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 64百万円 | 52百万円 |
| 売上原価 | 15百万円 | 22百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 99百万円 | 74百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 230百万円 | 364百万円 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与 | 1,500百万円 | 1,724百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 267百万円 | 296百万円 |
| 賃借料 | 392百万円 | 297百万円 |
| 退職給付費用 | 39百万円 | 55百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 248百万円 | 24百万円 |

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 615百万円 | 615百万円 |

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| メンテナンス引当金 | 2,479百万円 | 1,594百万円 |
| 貸倒引当金 | 192百万円 | 188百万円 |
| 未払事業税 | 54百万円 | 112百万円 |
| 賞与引当金 | 81百万円 | 90百万円 |
| 未払費用 | 47百万円 | 30百万円 |
| その他 | 188百万円 | 344百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,045百万円 | 2,361百万円 |
| 評価性引当額 | -百万円 | -百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,045百万円 | 2,361百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延税金負債合計 | -百万円 | -百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 3,045百万円 | 2,361百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるUDフィナンシャルサービス株式会社を2024年7月1日付で吸収合併することを決議いたしました。

本合併に伴いUDフィナンシャルサービス株式会社は2024年7月1日をもって当社の連結子会社ではなくなりました。

1. 企業結合の概要

被結合企業の名称及び事業内容

被結合企業の名称 UDフィナンシャルサービス株式会社

事業の内容 商用車リース/商用車メンテナンス

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、UDフィナンシャルサービス株式会社は解散いたしました。

結合後企業の名称

いすゞリーシングサービス株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

【注記事項】

（重要な会計方針）

当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法

なお、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額を、減価償却費として追加計上しております。

社用資産

定額法 主な耐用年数は3～50年であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

リース債権、リース投資資産等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づく回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) メンテナンス引当金

リース契約等に基づき、契約期間中に発生が見込まれる車両整備費用等の支出に備えるため、メンテナンス原価の既発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により算定しております。

3 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引の割賦売上高の計上基準

商品を引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、その支払期日の到来の都度、金利相当額を割賦売上高に計上しております。

(4) メンテナンスサービス取引に係る売上高の計上基準

リース契約に車両メンテナンスサービスが含まれる場合、メンテナンスサービスの収益は収益認識基準に基づき、当該履行義務は契約に基づき車両を常時利用可能な状態とし顧客へ提供することとの認識から、顧客との契約額を契約期間にわたり均等に収益を計上しております。

(5) 賃貸資産の売却取引等に係る売上高の計上基準

リース契約の満了及び中途解約に伴う賃貸資産の売却取引等は、顧客に対する引き渡し完了した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しています。

(6) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間
(2024年9月30日)

| | |
|------|-----------|
| 賃貸資産 | 72,899百万円 |
| 社用資産 | 106百万円 |

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約(2行)及びコミットメントライン契約(6行)を締結しております。これらの契約に基づく中間会計期間末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当中間会計期間
(2024年9月30日)

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 当座貸越契約及び コミットメントライン契約の総額 | 49,000百万円 |
| 借入実行残高 | -百万円 |
| 差引額 | 49,000百万円 |

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|--------|--|
| 賃貸資産 | 10,814百万円 |
| 社用資産 | 11百万円 |
| 無形固定資産 | 114百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|---------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 11,500 | - | - | 11,500 |

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,609 | 400,854 | 2024年3月31日 | 2024年6月21日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間は連結財務諸表を作成していましたが、連結子会社の吸収合併を行いましたため、当中間会計期間は個別財務諸表のみを作成しております。

したがって、前中間会計期間の記載はしていません。

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-----------|--|
| 現金及び預金 | 2,859百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,859百万円 |

（リース取引関係）

（借主側）

- 1 ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- 2 オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

（貸主側）

- 1 ファイナンス・リース取引
リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

| | 当中間会計期間 (2024年9月30日) |
|----------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 183,329 |
| 見積残存価額部分 | 42,796 |
| 受取利息相当額 | 16,351 |
| リース投資資産 | 209,774 |

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間会計期間末日後の回収予定額

（単位：百万円）

| | 当中間会計期間 (2024年9月30日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 11,722 | 9,156 | 6,884 | 4,537 | 2,303 | 945 |
| リース投資資産 | 60,243 | 47,464 | 35,906 | 23,909 | 11,339 | 4,466 |

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

| | 当中間会計期間 (2024年9月30日) |
|------|-------------------------|
| 1年以内 | 21,848 |
| 1年超 | 43,347 |
| 合計 | 65,196 |

（金融商品関係）

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当中間会計期間（2024年9月30日）

| | 中間貸借対照表計上額 （百万円） | 時価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 割賦債権 | 1,985 | 2,002 | 16 |
| (2) リース債権 | 33,803 | 33,689 | 115 |
| (3) リース投資資産 | 209,774 | 208,643 | 1,132 |
| (4) 長期借入金（一年内含む） | 308,300 | 306,390 | 1,910 |

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットにより算定した価格

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2024年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間会計期間（2024年9月30日）

（百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------|------|---------|---------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 割賦債権 | - | - | 2,002 | 2,002 |
| (2) リース債権 | - | - | 33,689 | 33,689 |
| (3) リース投資資産 | - | - | 208,643 | 208,643 |
| 資産計 | - | - | 244,334 | 244,334 |
| (4) 長期借入金 | - | 306,390 | - | 306,390 |
| 負債計 | - | 306,390 | - | 306,390 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦債権

割賦債権の時価の算定は、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(子会社の吸収合併)

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるUDフィナンシャルサービス株式会社を2024年7月1日付で吸収合併することを決議し、2024年7月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。

1. 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称 UDフィナンシャルサービス株式会社

事業の内容 商用車リース / 商用車メンテナンス

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、UDフィナンシャルサービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

いすゞリーシングサービス株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

当社は、本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（収益認識関係）

当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-----------------------|--|
| 収益認識の時期 | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 6,833 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 3,700 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,533 |
| その他の収益（注） | 57,828 |
| 外部顧客への売上高 | 68,362 |

（注） 「その他の収益」は、主にリース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は下記のとおりです。

なお、契約資産及び契約負債はありません。

（単位：百万円）

| | |
|---------------------|-------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 12 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 2,043 |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って収益を認識しているサービス等については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

当社は自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| 項目 | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|------------|--|
| 1株当たり純資産 | 3,531,371円57銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 538,799円58銭 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-------------------|--|
| 中間純利益(百万円) | 6,196 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - |
| 普通株式に係る中間純利益(百万円) | 6,196 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,500 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当中間会計期間 (2024年9月30日) |
|------------------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 40,610 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 40,610 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株) | 11,500 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 賃貸資産 | 149,672 | 31,370 | 18,287 | 162,755 | 68,738 | 20,909 | 94,017 |
| 建物及び構築物 | 132 | 0 | 4 | 128 | 21 | 8 | 106 |
| 車両運搬具 | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 器具備品 | 106 | 5 | 1 | 110 | 68 | 18 | 41 |
| 有形固定資産計 | 149,912 | 31,375 | 18,292 | 162,995 | 68,829 | 20,936 | 94,165 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | - | - | - | 491 | - | 234 | 491 |
| その他 | - | - | - | 85 | - | - | 85 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 576 | - | 234 | 576 |

(注) 1. 賃貸資産の当期増加額は、リース車両の購入等によるものであります。

2. 賃貸資産の当期減少額は、売却・除却等によるものであります。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 無形固定資産については帳簿価額にて記載をしております。

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 630 | 617 | 630 | 617 |
| 賞与引当金 | 267 | 296 | 267 | 296 |
| メンテナンス引当金 | 8,109 | 3,113 | 6,008 | 5,213 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|-----------------------|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 株券の種類 | 当社は株券を発行していません。 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 当社は単元株制度を採用していません。 |
| 株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 | |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | |
| 公告掲載方法 | 日刊工業新聞に掲載する方法により行います。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社でありますので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

第1【最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 第8期 (2020年3月31日) | 第9期 (2021年3月31日) | 第10期 (2022年3月31日) |
|------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 9 | 7 | 4 |
| リース債権 | 28,201 | 29,206 | 29,024 |
| リース投資資産 | 116,690 | 113,832 | 116,328 |
| 賃借料等未収入金 | 2,382 | 2,759 | 3,043 |
| 前払費用 | 11,435 | 11,647 | 11,027 |
| その他 | 1 4,764 | 1 4,793 | 1 4,735 |
| 貸倒引当金 | 125 | 214 | 207 |
| 流動資産合計 | 163,358 | 162,032 | 163,956 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 賃貸資産 | 2 72,066 | 2 82,570 | 2 89,062 |
| 社用資産 | | | |
| 建物及び構築物 | 65 | 50 | 34 |
| 車両運搬費 | - | - | 0 |
| 器具備品 | 48 | 37 | 53 |
| リース賃借資産 | 30 | 20 | 10 |
| 建設仮勘定 | - | 6 | 79 |
| 社用資産合計 | 2 145 | 2 114 | 2 178 |
| 有形固定資産合計 | 72,211 | 82,684 | 89,240 |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | 808 | 788 | 608 |
| その他 | 21 | 16 | 13 |
| 無形固定資産合計 | 830 | 805 | 621 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 破産更生債権等 | 247 | 1,061 | 1,467 |
| 長期前払費用 | 22 | 10 | - |
| 繰延税金資産 | 2,518 | 3,151 | 3,569 |
| その他 | 119 | 172 | 226 |
| 貸倒引当金 | 182 | 653 | 761 |
| 投資その他の資産合計 | 2,726 | 3,742 | 4,501 |
| 固定資産合計 | 75,767 | 87,232 | 94,364 |
| 資産合計 | 239,126 | 249,265 | 258,321 |

(単位:百万円)

| | 第8期 (2020年3月31日) | 第9期 (2021年3月31日) | 第10期 (2022年3月31日) |
|---------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 買掛金 | 9,195 | 10,148 | 4,925 |
| 短期借入金 | - | 3,200 | 13,600 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 29,000 | 38,000 | 37,000 |
| リース債務 | 11 | 11 | 11 |
| 未払金 | 1 1,336 | 1 1,762 | 1 1,817 |
| 未払費用 | 1 1,192 | 1 1,235 | 1 1,287 |
| 未払法人税等 | 315 | 415 | 324 |
| 賃貸料等前受金 | 526 | 672 | 796 |
| 預り金 | 33 | 580 | 561 |
| 賞与引当金 | 209 | 222 | 237 |
| その他 | 80 | 91 | 117 |
| 流動負債合計 | 41,901 | 56,341 | 60,678 |
| 固定負債 | | | |
| 長期借入金 | 172,000 | 163,000 | 162,500 |
| リース債務 | 23 | 11 | - |
| メンテナンス引当金 | 6,825 | 7,952 | 9,149 |
| 退職給付引当金 | 59 | 77 | 146 |
| その他 | 1 20 | 1 26 | 1 21 |
| 固定負債合計 | 178,929 | 171,068 | 171,818 |
| 負債合計 | 220,831 | 227,410 | 232,496 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 5,250 | 5,250 | 5,250 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | 5,250 | 5,250 | 5,250 |
| 資本剰余金合計 | 5,250 | 5,250 | 5,250 |
| 利益剰余金 | | | |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | 7,794 | 11,355 | 15,324 |
| 利益剰余金合計 | 7,794 | 11,355 | 15,324 |
| 株主資本合計 | 18,294 | 21,855 | 25,824 |
| 純資産合計 | 18,294 | 21,855 | 25,824 |
| 負債純資産合計 | 239,126 | 249,265 | 258,321 |

2【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 第8期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第9期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 売上高 | 80,403 | 90,869 | 99,621 |
| 売上原価 | 72,718 | 81,543 | 89,956 |
| 売上総利益 | 7,684 | 9,326 | 9,664 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 3,640 | 2 4,186 | 2 3,838 |
| 営業利益 | 4,043 | 5,139 | 5,826 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | 0 | 1 | 0 |
| その他 | 26 | 25 | 10 |
| 営業外収益合計 | 26 | 26 | 11 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 43 | 47 | 46 |
| その他 | 39 | 109 | 49 |
| 営業外費用合計 | 83 | 156 | 95 |
| 経常利益 | 3,988 | 5,009 | 5,742 |
| 税引前当期純利益 | 3,988 | 5,009 | 5,742 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,580 | 2,081 | 2,191 |
| 法人税等調整額 | 359 | 632 | 417 |
| 法人税等合計 | 1,221 | 1,449 | 1,774 |
| 当期純利益 | 2,767 | 3,561 | 3,969 |

3【株主資本等変動計算書】

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---------|-------|-------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 5,250 | 5,250 | 5,250 | 5,026 | 5,026 | 15,526 | 15,526 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 2,767 | 2,767 | 2,767 | 2,767 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 2,767 | 2,767 | 2,767 | 2,767 |
| 当期末残高 | 5,250 | 5,250 | 5,250 | 7,794 | 7,794 | 18,294 | 18,294 |

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---------|-------|-------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 5,250 | 5,250 | 5,250 | 7,794 | 7,794 | 18,294 | 18,294 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 3,561 | 3,561 | 3,561 | 3,561 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 3,561 | 3,561 | 3,561 | 3,561 |
| 当期末残高 | 5,250 | 5,250 | 5,250 | 11,355 | 11,355 | 21,855 | 21,855 |

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---------|-------|-------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 5,250 | 5,250 | 5,250 | 11,355 | 11,355 | 21,855 | 21,855 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 3,969 | 3,969 | 3,969 | 3,969 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 3,969 | 3,969 | 3,969 | 3,969 |
| 当期末残高 | 5,250 | 5,250 | 5,250 | 15,324 | 15,324 | 25,824 | 25,824 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

| 第8期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第9期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|--|
| <p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 賃貸資産 賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法 なお、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額を、減価償却費として追加計上をしております。</p> <p>社用資産 定額法 リース賃借資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産について、リース賃借期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> | <p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 賃貸資産 賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法 なお、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額を、減価償却費として追加計上をしております。</p> <p>社用資産 定額法 リース賃借資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産について、リース賃借期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> | <p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 賃貸資産 賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法 なお、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額を、減価償却費として追加計上をしております。</p> <p>社用資産 定額法 リース賃借資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産について、リース賃借期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> |
| <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 リース債権、リース投資資産等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づく回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> | <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 リース債権、リース投資資産等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づく回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> | <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 リース債権、リース投資資産等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づく回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> |

| 第8期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第9期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|---|---|---|
| <p>メンテナンス引当金 リース契約等に基づき、期間中に発生が見込まれる車両整備費用等の支出に備えるため、メンテナンス原価の既発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により算定しております。</p> | <p>メンテナンス引当金 リース契約等に基づき、期間中に発生が見込まれる車両整備費用等の支出に備えるため、メンテナンス原価の既発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により算定しております。</p> | <p>メンテナンス引当金 リース契約等に基づき、期間中に発生が見込まれる車両整備費用等の支出に備えるため、既発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により算定しております。</p> |
| <p>3. 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準 リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準 リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>金融費用の計上基準</p> <p>金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。</p> <p>その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。</p> <p>なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。</p> | <p>3. 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準 リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準 リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>金融費用の計上基準</p> <p>金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。</p> <p>その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。</p> <p>なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。</p> | <p>3. 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準 リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準 リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>メンテナンスサービス取引に係る売上高の計上基準 リース契約に車両メンテナンスサービスが含まれる場合、メンテナンスサービスの収益は収益認識基準に基づき、当該履行義務は契約に基づき車両を常時利用可能な状態とし顧客へ提供することとの認識から、顧客との契約額を契約期間にわたり均等に収益を計上しております。</p> <p>賃貸資産の売却取引等に係る売上高の計上基準 リース契約の満了及び中途解約に伴う賃貸資産の売却取引等は、顧客に対する引き渡しが完了した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しています。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| - | - | <p>金融費用の計上基準 金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。 なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。</p> |
| - | - | |
| - | - | |
| 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 | 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 | 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 |

(重要な会計上の見積り)

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

| | 当事業年度 |
|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 868 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって分類区分された債権について、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

主要な仮定

債権区分の決定にあたっては、取引先の支払状況等を勘案して一般債権及び貸倒懸念債権等に区分しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 868 | 968 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって分類区分された債権について、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

主要な仮定

債権区分の決定にあたっては、取引先の支払状況等を勘案して一般債権及び貸倒懸念債権等に区分しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（会計上の見積りの変更）

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

（追加情報）

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 第8期 (2020年3月31日) | 第9期 (2021年3月31日) | 第10期 (2022年3月31日) |
|--------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 短期金銭債権 | 893百万円 | 653百万円 | 655百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,265百万円 | 1,713百万円 | 1,784百万円 |
| 長期金銭債務 | 11百万円 | 12百万円 | 11百万円 |

2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 第8期 (2020年3月31日) | 第9期 (2021年3月31日) | 第10期 (2022年3月31日) |
|------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 賃貸資産 | 31,728百万円 | 40,406百万円 | 49,887百万円 |
| 社用資産 | 63百万円 | 89百万円 | 130百万円 |

（損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります

| | 第8期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第9期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 給与及び賞与 | 1,267百万円 | 1,429百万円 | 1,453百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 209百万円 | 222百万円 | 237百万円 |
| 賃借料 | 215百万円 | 246百万円 | 236百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 111百万円 | 638百万円 | 166百万円 |
| おおよその割合 | | | |
| 販売費 | 13.8% | 5.1% | 5.5% |
| 一般管理費 | 86.2% | 94.9% | 94.5% |

(株主資本等変動計算書関係)
第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 第8期期首 | 増加 | 減少 | 第8期末 |
|---------|-------|----|----|-------|
| 普通株式(株) | 4,200 | | | 4,200 |

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項
(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が第8期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 第9期期首 | 増加 | 減少 | 第9期末 |
|---------|-------|----|----|-------|
| 普通株式(株) | 4,200 | | | 4,200 |

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項
(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が第9期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 第10期期首 | 増加 | 減少 | 第10期末 |
|---------|--------|----|----|-------|
| 普通株式(株) | 4,200 | | | 4,200 |

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が第10期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 15,324 | 3,648,713 | 2022年3月31日 | 2022年6月23日 |

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(貸主側)
1 ファイナンス・リース取引
リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

| | 第8期 (2020年3月31日) | 第9期 (2021年3月31日) | 10期 (2022年3月31日) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| リース料債権部分 | 107,600百万円 | 102,921百万円 | 105,721百万円 |
| 見積残存価額部分 | 16,770百万円 | 18,429百万円 | 18,681百万円 |
| 受取利息相当額 | 7,680百万円 | 7,517百万円 | 8,074百万円 |
| リース投資資産 | 116,690百万円 | 113,832百万円 | 116,328百万円 |

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額
(単位：百万円)

| | 第8期 (2020年3月31日) | | | | | | |
|---------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|---------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
| リース債権 | 8,814 | 7,617 | 6,361 | 4,232 | 1,893 | 460 | 29,379 |
| リース投資資産 | 35,239 | 28,637 | 21,626 | 14,508 | 6,315 | 1,272 | 107,600 |

(単位：百万円)

| | 第9期 (2021年3月31日) | | | | | | |
|---------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|---------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
| リース債権 | 8,974 | 7,713 | 6,485 | 4,187 | 2,401 | 412 | 30,175 |
| リース投資資産 | 33,209 | 26,398 | 22,294 | 13,222 | 6,253 | 1,541 | 102,921 |

(単位：百万円)

| | 10期 (2022年3月31日) | | | | | | |
|---------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|---------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
| リース債権 | 9,578 | 8,437 | 6,156 | 4,171 | 1,457 | 405 | 30,206 |
| リース投資資産 | 33,658 | 29,716 | 21,518 | 13,476 | 5,592 | 1,759 | 105,721 |

2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 第8期 (2020年3月31日) | 第9期 (2021年3月31日) | 10期 (2022年3月31日) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 1年以内 | 14,698 | 17,152 | 19,175 |
| 1年超 | 30,847 | 35,812 | 38,731 |
| 合計 | 45,546 | 52,965 | 57,906 |

（金融商品関係）

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リース取引等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマーシャル・ペーパー発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてリース債権、リース投資資産等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社の信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部である審査法務部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて統括部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

a．金利リスク管理

金利変動リスクにつきましては、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針について協議、決定を行っております。

b．市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「リース債権」、「リース投資資産」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営企画部が資金繰り計画を策定・更新し、手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。流動性リスクの備えとして、資金調達の多様化、複数の金融機関からの貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) リース債権 | 28,201 | 27,936 | 264 |
| (2) リース投資資産 | 116,690 | 117,120 | 429 |
| (3) 長期借入金（一年内含む） | 201,000 | 201,178 | 178 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) リース債権、(2) リース投資資産

一定の期間ごとに区分した債権を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金（1年以内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

リース債権及びリース投資資産の決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 29,000 | 38,000 | 37,000 | 45,000 | 50,000 | 2,000 |
| 合計 | 29,000 | 38,000 | 37,000 | 45,000 | 50,000 | 2,000 |

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リース取引等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマーシャル・ペーパー発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてリース債権、リース投資資産等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社の信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部である審査法務部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて統括部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

a. 金利リスク管理

金利変動リスクにつきましては、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針について協議、決定を行っております。

b. 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「リース債権」、「リース投資資産」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営企画部が資金繰り計画を策定・更新し、手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。流動性リスクの備えとして、資金調達の多様化、複数の金融機関からの貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) リース債権 | 29,206 | 28,914 | 291 |
| (2) リース投資資産 | 113,832 | 114,239 | 407 |
| (3) 長期借入金(一年内含む) | 201,000 | 200,908 | 91 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) リース債権、(2) リース投資資産

一定の期間ごとに区分した債権を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

リース債権及びリース投資資産の決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 38,000 | 37,000 | 45,000 | 50,000 | 29,000 | 2,000 |
| 合計 | 38,000 | 37,000 | 45,000 | 50,000 | 29,000 | 2,000 |

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、リース取引等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、金融機関からの借入による間接金融の他、コマーシャル・ペーパー発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてリース債権、リース投資資産等の営業資産であり、取引先の破綻等により回収不能となる信用リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー等の資金調達では、金融環境の急激な悪化や当社の信用力の低下により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる、または、十分な資金調達ができなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクについては、管理所管部である審査法務部が、リスク管理の運営に必要な細則を定め、与信取引の審査、営業部店の監督・指導、保全対策立案及び実行管理等を行っております。併せて統括部が、問題債権の管理・回収を行い、問題債権の効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

a. 金利リスク管理

金利変動リスクにつきましては、金融環境や金利動向を注視しながら、当面のリスク管理や資金調達方針について協議、決定を行っております。

b. 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「リース債権」、「リース投資資産」等の金融資産の他、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債であります。同様に金利リスクの影響を受ける主たる非金融商品として、オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料等があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営企画部が資金繰り計画を策定・更新し、手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。流動性リスクの備えとして、資金調達の多様化、複数の金融機関からの貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) リース債権 | 29,024 | 28,668 | 355 |
| (2) リース投資資産 | 116,328 | 116,561 | 232 |
| (3) 長期借入金（一年内含む） | 199,500 | 198,920 | 579 |

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

リース債権及びリース投資資産の決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 37,000 | 45,000 | 50,000 | 29,000 | 38,500 | - |
| 合計 | 37,000 | 45,000 | 50,000 | 29,000 | 38,500 | - |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットにより算定した価格

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債権 | | | 28,668 | 28,668 |
| リース投資資産 | | | 116,561 | 116,561 |
| 資産計 | | | 145,229 | 145,229 |
| 長期借入金 | | 198,920 | | 198,920 |
| 負債計 | | 198,920 | | 198,920 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度として「退職一時金制度」を採用しております。

なお、当社が有する「退職一時金制度」は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 第8期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第9期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 35百万円 | 59百万円 | 77百万円 |
| 退職給付費用 | 32百万円 | 24百万円 | 73百万円 |
| 退職給付の支払額 | 8百万円 | 6百万円 | 4百万円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 59百万円 | 77百万円 | 146百万円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 第8期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第9期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 59百万円 | 77百万円 | 146百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 59百万円 | 77百万円 | 146百万円 |

(3) 退職給付費用

| | 第8期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第9期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 32百万円 | 24百万円 | 73百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第8期 (2020年3月31日) | 第9期 (2021年3月31日) | 第10期 (2022年3月31日) |
|-----------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 繰延税金資産 | | | |
| メンテナンス引当金 | 2,090百万円 | 2,434百万円 | 2,801百万円 |
| 貸倒引当金 | 38百万円 | 265百万円 | 296百万円 |
| 減価償却費 | 143百万円 | 147百万円 | 132百万円 |
| 未払事業税 | 58百万円 | 86百万円 | 69百万円 |
| 賞与引当金 | 64百万円 | 68百万円 | 72百万円 |
| 未払費用 | 34百万円 | 31百万円 | 56百万円 |
| その他 | 90百万円 | 117百万円 | 140百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,518百万円 | 3,151百万円 | 3,569百万円 |
| 評価性引当額 | -百万円 | -百万円 | -百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,518百万円 | 3,151百万円 | 3,569百万円 |
| 繰延税金負債 | | | |
| 繰延税金負債合計 | -百万円 | -百万円 | -百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 2,518百万円 | 3,151百万円 | 3,569百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度
(2021年3月31日)

| | |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| (調整) | |
| 住民税均等割 | 0.27% |
| 税額控除 | 0.81% |
| 税率差 | 1.29% |
| その他 | 0.13% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.92% |

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（収益認識関係）

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

| | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 収益認識の時期 | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 11,833 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 3,895 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 15,728 |
| その他の収益（注） | 83,892 |
| 外部顧客への売上高 | 99,621 |

（注） 「その他の収益」は、主にリース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は下記のとおりです。

なお、契約資産及び契約負債はありません。

（単位：百万円）

| | |
|---------------------|----|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 12 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 8 |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って収益を認識しているサービス等については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

[関連当事者情報]

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万 円) | 事業の内容 又は 職業 | 議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万 円) | 科目 | 期末残高 (百万 円) |
|--------------------------|------------------------|------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------|-------------------|-----------|-------------------|-----|-------------------|
| 同一の 親会社 に属す る会社 | いすゞ自動車東 北株式会社 | 宮城県 仙台市 | 100 | 自動車販 売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 6,226 | 買掛金 | 628 |
| | いすゞ自動車首 都圏 株式会社 | 東京都 江東区 | 100 | 自動車販 売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 22,384 | 買掛金 | 1,823 |
| | いすゞ自動車近 畿株式会社 | 大阪府 守口市 | 100 | 自動車販 売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 16,134 | 買掛金 | 1,544 |
| | いすゞ自動車中 部株式会社 | 愛知県 名古屋 | 100 | 自動車販 売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 10,760 | 買掛金 | 1,198 |
| | いすゞ自動車中 国四国 株式会社 | 広島県 広島市 | 100 | 自動車販 売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 6,658 | 買掛金 | 485 |
| | いすゞ自動車九 州株式会社 | 福岡県 福岡市 | 100 | 自動車販 売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 7,702 | 買掛金 | 955 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

いすゞ自動車株式会社（東京証券取引所に上場）
いすゞ自動車販売株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万 円) | 事業の内容 又は 職業 | 議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万 円) | 科目 | 期末残高 (百万 円) |
|-----|------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------|-------------------|----------------|-------------------|-----|-------------------|
| 親会社 | いすゞ自動車 販売株式会社 | 神奈川県 横浜市 西区 | 25,250 | 自動車販売 | 被所有 直接100% | 資金預託 役員の兼任 | 資金の預託 利息の受取 | 14 | その他 | 640 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万 円) | 事業の内容 又は 職業 | 議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万 円) | 科目 | 期末残高 (百万 円) |
|----|----------------|-----|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------|-------------------|-----------|-------------------|----|-------------------|
|----|----------------|-----|-------------------------------|-------------------|---------------------------------------|-------------------|-----------|-------------------|----|-------------------|

| | | | | | | | | | | |
|--------------|----------------|-------------|-----|----------|----|------|------|--------|-----|-------|
| 同一の親会社に属する会社 | いすゞ自動車東北株式会社 | 宮城県 仙台市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 6,212 | 買掛金 | 1,007 |
| | いすゞ自動車首都圏株式会社 | 東京都 江東区 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 22,333 | 買掛金 | 1,870 |
| | いすゞ自動車近畿株式会社 | 大阪府 守口市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 18,449 | 買掛金 | 1,937 |
| | いすゞ自動車中部株式会社 | 愛知県 名古屋市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 10,857 | 買掛金 | 1,151 |
| | いすゞ自動車中国四国株式会社 | 広島県 広島市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 5,745 | 買掛金 | 538 |
| | いすゞ自動車九州株式会社 | 福岡県 福岡市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 9,050 | 買掛金 | 1,028 |

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

いすゞ自動車株式会社(東京証券取引所に上場)

いすゞ自動車販売株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 関連当事者との取引
財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-----|--------------|-----------|---------------|-----------|-------------------|---------------|----------------|-----------|-----|-----------|
| 親会社 | いすゞ自動車販売株式会社 | 神奈川県横浜市西区 | 25,250 | 自動車販売 | 被所有直接100% | 資金預託 役員の兼任 | 資金の預託 利息の受取 | 7 | その他 | 642 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|--------------|----------------|---------|---------------|----------|-------------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 同一の親会社に属する会社 | いすゞ自動車東北株式会社 | 宮城県仙台市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 7,599 | 買掛金 | 583 |
| | いすゞ自動車首都圏株式会社 | 東京都江東区 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 27,666 | 買掛金 | 1,075 |
| | いすゞ自動車近畿株式会社 | 大阪府守口市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 18,112 | 買掛金 | 448 |
| | いすゞ自動車中部株式会社 | 愛知県名古屋市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 11,275 | 買掛金 | 560 |
| | いすゞ自動車中国四国株式会社 | 広島県広島市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 5,929 | 買掛金 | 205 |
| | いすゞ自動車九州株式会社 | 福岡県福岡市 | 100 | 自動車販売・修理 | 0% | 車両仕入 | 車両仕入 | 9,411 | 買掛金 | 406 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

いすゞ自動車株式会社（東京証券取引所に上場）
いすゞ自動車販売株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 第8期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第9期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 4,355,802円28銭 | 5,203,689円78銭 | 6,148,713円60銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 658,909円14銭 | 847,887円49銭 | 945,023円82円銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第8期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第9期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第10期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益 | | | |
| 当期純利益（百万円） | 2,767 | 3,561 | 3,969 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | | | |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 2,767 | 3,561 | 3,969 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 4,200 | 4,200 | 4,200 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第8期末 (2020年3月31日) | 第9期末 (2021年3月31日) | 第10期末 (2022年3月31日) |
|------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 18,294 | 21,855 | 25,824 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | | | |

| 項目 | 第8期末 (2020年3月31日) | 第9期末 (2021年3月31日) | 第10期末 (2022年3月31日) |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 18,294 | 21,855 | 25,824 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) | 4,200 | 4,200 | 4,200 |

（重要な後発事象）

第8期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（取得による企業結合）

1. 企業結合の概要

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、UDフィナンシャルサービス株式会社を子会社化することを決議し、2022年7月1日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

（1）被取得企業の名称及びその事業内容

| | |
|----------|-------------------|
| 被取得企業の名称 | UDフィナンシャルサービス株式会社 |
| 事業の内容 | 商用車リース、自動車メンテナンス |

（2）企業結合を行った主な理由

UDフィナンシャルサービス株式会社は、いすゞ自動車株式会社が100%出資するUDトラックス株式会社のファイナンスサービスを提供する会社です。今般、UDフィナンシャルサービスを当社の子会社とすることで、長期的に両社のシナジーを創出するとともに、商用車業界における、社会とお客様に提供する価値の最大化を目指し、株式を取得することいたしました。

（3）企業結合日

2022年7月1日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 615百万円 |
| 取得原価 | | 615百万円 |

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 68,005百万円 |
| 固定資産 | 2,081百万円 |
| 資産合計 | 70,086百万円 |
| 流動負債 | 30,949百万円 |
| 固定負債 | 38,521百万円 |
| 負債合計 | 69,471百万円 |

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月27日

いすゞリーシングサービス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞリーシングサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞリーシングサービス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 貸倒引当金算定における債権区分の妥当性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社の2024年3月期末の連結貸借対照表において貸倒引当金が1,223百万円計上されている。これは、主に連結貸借対照表に計上されている割賦債権2,285百万円、リース債権及びリース投資資産234,249百万円、賃貸料等未収入金5,932百万円、破産更生債権等1,318百万円（以下、対象債権等）に対するものである。</p> <p>会社は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（2）重要な引当金の計上基準に記載されているとおり、対象債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づく回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社の保有する対象債権等には金額的重要性があり、一般債権と貸倒懸念債権等のそれぞれで引当率に大きな差があることから、貸倒引当金の算定における債権区分の判断が連結財務諸表に大きな影響を与える。</p> <p>以上より、当監査法人は、貸倒引当金算定における債権区分の妥当性を「監査上の主要な検討事項」とした。</p> | <p>当該監査上の主要な検討事項に対し、当監査法人は主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が債権を区分するために採用している方針が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかを検討した。 ・貸倒懸念債権等に区分されるべき債権が個別引当の計算対象に含まれているかを評価するために、会社の方針に従って監査人が認識した貸倒懸念債権等と会社が作成した個別引当の計算資料との比較を行った。 ・会社の方針に従って区分された債権を事後的に評価するために、過年度に計上された貸倒引当金残高と当連結会計年度の貸倒実績との比較分析を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月27日

いすゞリーシングサービス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞリーシングサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞリーシングサービス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金算定における債権区分の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金算定における債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役

の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月27日

いすゞリーシングサービス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞリーシングサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞリーシングサービス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 貸倒引当金算定における債権区分の妥当性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社の2023年3月期末の連結貸借対照表において貸倒引当金が956百万円計上されている。これは、主に連結貸借対照表に計上されている割賦債権4,436百万円、リース債権及びリース投資資産210,035百万円、賃貸料等未収入金5,477百万円、破産更生債権等1,031百万円（以下、対象債権等）に対するものである。</p> <p>会社は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（2）重要な引当金の計上基準に記載されているとおり、対象債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づく回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社の保有する対象債権等には金額的重要性があり、一般債権と貸倒懸念債権等のそれぞれで引当率に大きな差があることから、貸倒引当金の算定における債権区分の判断が連結財務諸表に大きな影響を与える。</p> <p>以上より、当監査法人は、貸倒引当金算定における債権区分の妥当性を「監査上の主要な検討事項」とした。</p> | <p>当該監査上の主要な検討事項に対し、当監査法人は主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が債権を区分するために採用している方針が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかを検討した。 ・貸倒懸念債権等に区分されるべき債権が個別評価の計算対象に含まれているかを評価するために、会社の方針に従って監査人が認識した貸倒懸念債権等と会社で作成した個別引当の計算資料との比較を行った。 ・会社の方針に従って区分された債権を事後的に評価するために、過年度に計上された貸倒引当金残高と当連結会計年度の貸倒実績との比較分析を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月27日

いすゞリーシングサービス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞリーシングサービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞリーシングサービス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金算定における債権区分の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金算定における債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役

の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年1月27日

いすゞリーシングサービス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 寺岡 久仁子 |
|--------------------|-------|--------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大熊 高平 |
|--------------------|-------|-------|

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞリーシングサービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞリーシングサービス株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。